

1 米子市社会福祉協議会について

米子市社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるため、地域のみなさんやボランティア、福祉団体、施設・事業所など、多くの方々と共に考え、活動しています。

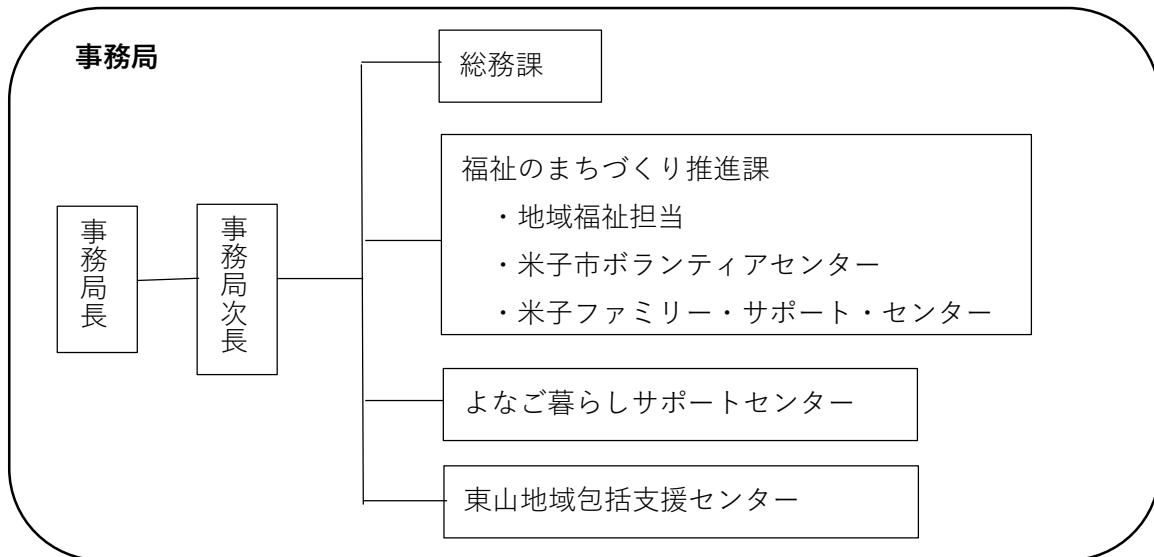
誰もが安心して
暮らせる福祉の
まちづくり



地域の中で共に助け合い、一人ひとりが活躍できるまちづくりを進めるために、各地区社会福祉協議会をはじめとする地域活動団体や当事者団体の活動支援、ネットワークづくり、ボランティアの育成、各種募金や寄附の呼びかけ等、地域活動やボランティア活動に対する支援を行っています。

また、市民一人ひとりの困りごとに対応した支援を行うため、生活困窮等に関する相談窓口であるよなご暮らしサポートセンター、東山中学校区の高齢者の相談窓口として東山地域包括支援センターを運営しています。

米子市社会福祉協議会 組織図



(1) 総務課（電話番号【代表】: 0859-23-5490）

会費、各種募金、寄附、福祉の地域づくり自動販売機事業等、地域の皆さんや法人、企業等にご協力いただき、地域福祉活動を進めるための財源の確保に努めています。

また、地域福祉についての啓発や顕彰を行うため、米子市と共に米子市社会福祉大会や米子市民余芸大会等のイベントも開催しています。



赤い羽根共同募金 街頭募金

(2) 福祉のまちづくり推進課（電話番号：0859-23-5473）

●地域福祉担当

支えあい、助け合う地域づくりを進めるために、支え合いの仕組みづくりや住民活動の支援をしています。下記に一例を示していますが、これらの活動に関心を持ち、参加する方が増えるよう、福祉教育や研修会などの啓発活動にも力を入れています。

・ふれあい・いきいきサロン活動



地域の中で気軽に集まって交流する場です。地域のボランティアの皆さんのが運営してくださっています。

つながりづくり、社会参加を通じたフレイル予防など、多くの効果が期待できる活動です。現在、市内で 150 か所以上のサロンが活動されています。



・支え愛マップづくり

災害に備え、避難の際に支援や声かけが必要な方や、避難のお手伝いができる方、避難所や避難経路などの必要な情報を記載した地図です。主に自治会ごとに作成します。

地域の状況を把握し、避難支援だけでなく普段からの助け合いの活動に役立てます。

・在宅福祉員による見守り活動



市社協会長が委嘱したボランティアである「在宅福祉員」が、定期的に 80 歳以上の高齢者世帯のお宅を訪問しています。約 730 名の在宅福祉員のみなさんが 2,900 人の高齢者を見守っておられます。

お元気かどうか、困りごとがないか確認し、必要に応じて地域包括支援センター等へつないでいます。



・福祉教育、研修会の実施

各種学校や地域からの希望に応じ、福祉教育の授業や研修会、ワークショップ等を行っています。地域での支え合いや助け合いの活動が広がるよう、啓発活動をしています。

そのほかにも、地域のみなさんの「こんな活動があったらいいな」の実現に向けた、お手伝いをしています。お気軽にご相談ください!!

●米子市ボランティアセンター（電話番号：0859-23-5455）

ボランティア活動をしたい人、ボランティア活動を必要としている人の相談窓口です。ボランティア活動を行う皆さんを応援し、ボランティア活動が活性化するよう、以下の取組を行っています。

- ・ボランティア登録（個人・団体）
- ・ボランティアと受入れ先（施設等）との連絡・調整
- ・ボランティアに関する講座の開催
- ・広報、情報提供（情報誌の発行、イベント案内等）
- ・ボランティア活動保険、行事用保険の取扱い
- ・ボランティア活動室等の貸出



ボランティア入門講座 手話体験



ボランティア活動室での団体の活動

●米子ファミリー・サポート・センター（電話番号：0859-32-0016）

子育ての「手助けをしてほしい人」と「お手伝いをしたい人」が会員になり、有償で子育ての助け合いをしています。習い事などへの子どもの送迎、保護者の病気や用事の際の預かり等にご利用いただけます。

楽しい時間を共有し、会員同士の交流を図るため、センター主催で会員交流会も開催しています。

【会員登録ができる方】

- ・手助けをしてほしい人（依頼会員）
市内に在住又は在勤されている方で、
概ね0歳から小学校6年生の児童が
いる方
- ・お手伝いをしたい人（援助会員）
市内に在住の方で、当センターが主催
する指定の講座を受講された方



習い事への送り

※援助会員になるための「援助会員養成講座」を年2回開催しています。詳しい日程は、
社協だよりや市社協ホームページ等でお知らせしています。興味を持たれた方は、ぜひ
当センターまでご連絡ください。

(3) よなご暮らしサポートセンター（電話番号：0859-35-3570）

生活に困りごとを抱えている方の相談を伺い、課題を整理しながら必要な支援について一緒に考えます。下記の事業を組み合わせたり、必要に応じて他機関につなぐなど、相談者の自立に向けた支援を行います。

・生活困窮者自立相談支援事業

生活の困りごと等に対し、どのような支援が必要なのか一緒に考え、具体的な支援プランを作成します。一人ひとりの状況や想いに寄り添いながら、自立に向けた支援を行います。

・住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれが高い方に対し、就職に向けた活動をすること等を条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

・家計改善支援事業

相談者とともに家計の状況・課題を明らかにした上で、自分で家計を管理し、生活が再建できるよう支援を行います。

・フードパートナー事業

市民や企業などから提供された食料品を、食事の確保が難しい世帯に緊急かつ一時的に提供することで、生活再建・自立に向けた支援につなげる事業です。

・えんくるり事業

鳥取県内の複数の社会福祉法人による地域における広域的な取組として実施されている「えんくるり事業」に参加し、既存の制度では対応できない、又は緊急を要する場合の一時的な支援として、現物給付による経済的支援を行います。

・資金貸付事業、生活福祉資金

低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援により、経済的自立等を促し、安定した生活を送れるようにする制度です。

・たすけあい金行

生活保護申請中の世帯に対し、生活保護決定後、第1回目の生活保護費が支給されるまでの間の生活費の貸付を行います。

・日常生活自立支援事業

認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、必要な福祉サービスに関する相談や援助を行い、その方の生活を支援する事業です。

(4) 米子市東山地域包括支援センター（電話番号：0859-23-5471）

東山中学校区（啓成・車尾地区）にお住まいの高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、お手伝いしています。

介護サービスの利用や健康づくりのための運動、生活の中での困りごと、近所に心配な高齢者がいる等、さまざまな相談をお受けしています。相談内容に応じて、サービスの紹介や調整、他機関へのつなぎ等を行い、高齢者が安心して生活できるよう支援しています。

何かありましたら、お気軽にご相談ください。

2 計画策定の経過

実施日・期間	項目	内容
令和 6 年 1 月 26 日	庁内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内検討会の目的と位置づけについて ○次回の地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の協議内容について <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画・地域福祉活動計画について ・次期計画策定の方向性について ○今後の計画改定の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ・取組評価の依頼について
1 月 30 日	第 7 回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○米子市総合相談支援センターの今後の展開について ○次期計画策定の方向性について
2 月 12 日～ 7 月 1 日	地域福祉ワークショップ	※30～32 ページ、149～163 ページ参照
2 月 22 日～ 5 月 10 日	総合相談支援センター「えしこに」についてのアンケート調査	※25～27 ページ、107～144 ページ参照
2 月 28 日～ 6 月 17 日	地域団体代表者と意見交換会	※28～29 ページ、145～148 ページ参照
5 月 1 日	第 8 回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和 5 年度までの地域“つながる”福祉プランの進捗について <ul style="list-style-type: none"> ・計画における 4 年間の総括評価について ・総合相談支援体制の現状について
7 月 4 日	庁内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ○次期計画案について（前半部分） ○取組内容と基本計画について
7 月 18 日	第 9 回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○各種調査結果等から見る米子市の課題について ○次期計画の骨子案について
9 月 30 日	第 10 回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○次期計画の素案について <ul style="list-style-type: none"> ・計画の具体的な取組等（第 4 章以降）について ・前回協議内容（第 1 ～ 3 章）の修正案について
10 月 17 日	令和 6 年度第 1 回社会福祉審議会	○米子市地域“つながる”福祉プランの改訂について
11 月 8 日	第 11 回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会	○次期計画の素案について

実施日・期間	項目	内容
12月23日～ 令和7年 1月23日	パブリックコメント	○第2期米子市地域“つながる”福祉プラン (素案)について実施
2月18日	第12回米子市地域福祉 計画・地域福祉活動計 画推進委員会	○パブリックコメントの結果について ○第2期米子市地域"つながる"福祉プランの評 価指標について

3 各種調査の結果まとめ

(1) 総合相談支援センター「えしこに」についてのアンケート調査

① 市民向け

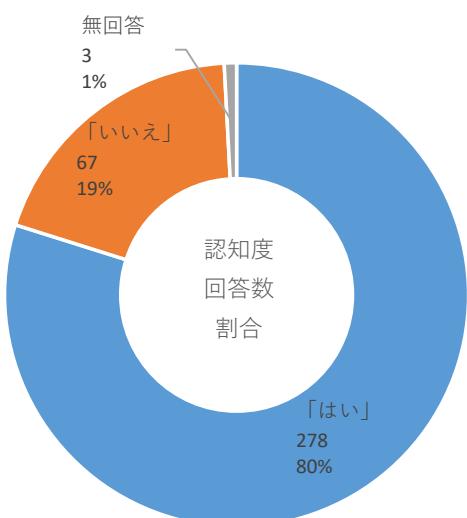
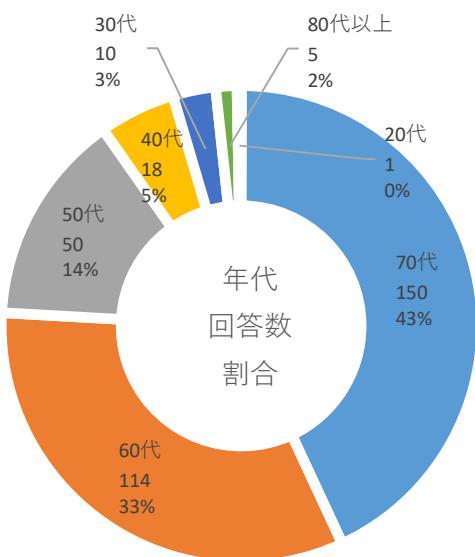
全回答数	348
------	-----

問1 年代

年代構成	全体	
	回答数	割合 (%)
70代	150	43
60代	114	33
50代	50	14
40代	18	5
30代	10	3
80代以上	5	1
20代	1	0
	348	100

問2 「えしこに」という相談窓口があることを知っていましたか

	回答数	割合 (%)
「はい」	278	80
「いいえ」	67	19
無回答	3	1
	348	100

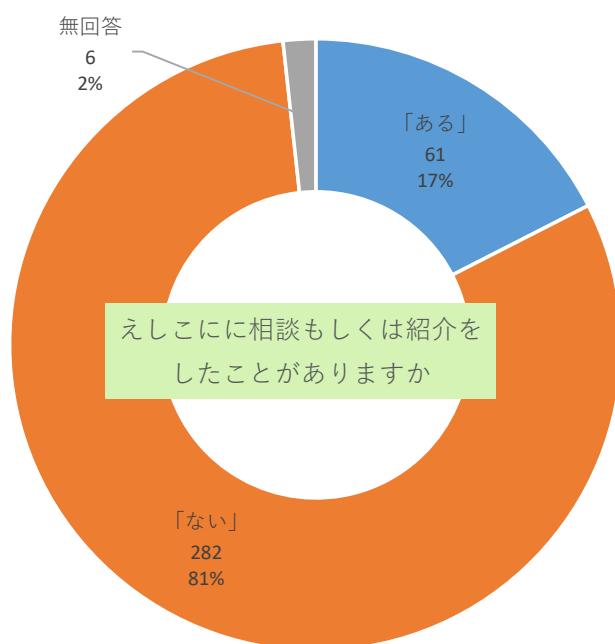


問3 「えしこに」とはどんな相談窓口だと思っていますか（複数回答可）

	回答数
どこに相談していいかわからない福祉の困りごとを相談するところ	290
話を聞いて関係機関につないでくれるところ	216
親身になって話を聞いてくれるところ	118
ひきこもりのことについて相談するところ	89
他の相談先で断られた時に相談するところ	87
高齢者の介護サービスについて相談するところ	87
成年後見制度について相談するところ	63
このアンケートに答えるまで知らなかった	51
その他（自由記述）（知らなかったけど想像での回答）	1
その他（自由記述）（包括支援センターを紹介したりも有り）	1
その他（自由記述）（世代や属性を問わず困りごとを相談できるところ）	1
その他（自由記述）（いろんな事を相談できる所だと聞いている。）	1
	1,005

問4 実際に「えしこに」に相談したこと、もしくは「えしこに」を誰かに紹介したことはありますか

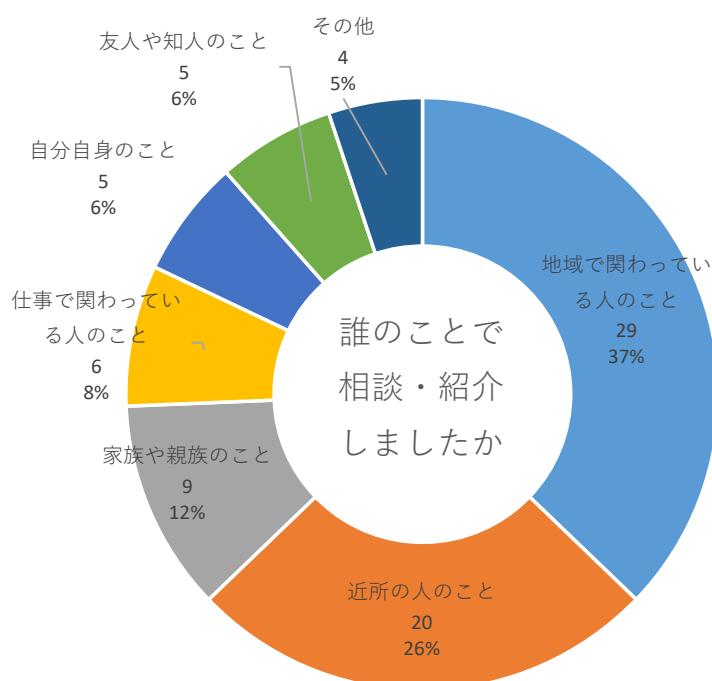
	回答数	割合 (%)
「ある」	61	18
「ない」	282	81
無回答	6	2
	348	100



問4において「ある」を選択した方対象

問5 誰のことで相談・紹介しましたか（複数回答可）

	回答	割合 %
地域で関わっている人のこと	29	37.2
近所のこと	20	25.6
家族や親族のこと	9	11.5
仕事で関わっている人のこと	6	7.7
自分自身のこと	5	6.4
友人や知人のこと	5	6.4
その他	4	5.1
	78	100



問6 どんな困りごとで相談・紹介しましたか（複数回答可）

	回答	割合 %
これからの福祉サービスや制度の利用に関すること	22	18.6
お金や金銭管理のこと	12	10.2
家族関係のこと	14	11.9
その他、生活のしづらさに関すること	23	19.5
利用中の福祉サービスや制度での困りごと	10	8.5
体の病気やけがのこと	7	5.9
子育てに関すること	10	8.5
人付き合いのこと	7	5.9
心の病気のこと	4	3.4
成年後見制度に関すること	5	4.2
仕事や働くこと	4	3.4
	118	100

問7 相談・紹介したことで、困りごとや課題は解決しましたか	回答	割合 %
解決した	18	29.5
解決していない	12	19.7
現在もまだ相談中	9	14.8
わからない	16	26.2
無回答	6	9.8

★問7において「解決した」と回答した方

問8 相談・紹介してみて、良かったことはありますか（複数回答可）	回答	割合 %
困りごとが解決した	14	24.6
必要な情報を得られた	13	22.8
気持ちが楽になった	8	14.0
適切な機関や制度、サービスを紹介してもらえた	12	21.1
相談員に理解してもらえた	4	7.0
困りごとの整理ができた	6	10.5
合計	57	100

問9 満足度	回答	割合 %
満足	13	72.2
やや満足	3	16.7
普通	2	11.1
合計		18 100

問10 また相談したいと思うか

思う	18
----	----

★問7において「解決していない・現在もまだ相談中・わからない」と回答した方及び無回答の方

問8 相談・紹介してみて、良かったことはありますか（複数回答可）	回答	割合 %
特にない	8	12.7
適切な機関や制度、サービスを紹介してもらえた	9	14.3
気持ちが楽になった	9	14.3
必要な情報を得られた	12	19.0
困りごとが解決した	4	6.3
困りごとの整理ができた	9	14.3
相談員に理解してもらえた	5	7.9
その他（自由記述）（解決に向けての相談にはいたらなかった。）	1	1.6
その他（自由記述）（自分では答えられない相談にのってもらえた。）	1	1.6
その他（自由記述）（その他）	1	1.6
その他（自由記述）（初めての時ケアマネがいるからと断られた。もう一度相談したい。）	1	1.6
その他（自由記述）（紹介はしたが利用されるまでには至らなかった）	1	1.6
その他（自由記述）（解決しなかった 高齢者の1人暮は家を借りる事がむずかしい）	1	1.6
その他（自由記述）（別の機関での対応になっている）	1	1.6
	63	100

問9 満足度	回答	割合 %
満足	14	32.6
やや満足	9	20.9
普通	12	27.9
やや不満	3	7.0
不満	1	2.3
無回答	4	9.3
	43	100

問10 今後、困りごとがあれば再度相談したいと思いますか	回答	割合 %
思う	30	69.8
思わない	3	7.0
どちらともいえない	9	20.9
無回答	1	2.3
	43	100

問11 問10にて「思わない」及び「どちらともいえない」を選択した方へ
相談したいと思えない理由について教えてください (複数回答可)

回答	割合	%
困りごとが解決しなかった	6	50.0
職員の対応に不満があった	1	8.3
相談がしにくい (窓口まで行けない、平日の昼間に連絡しにくい、等)	4	33.3
その他 (自由記述) (どう解決したのかわからない。個人情報などしつこく聞きにくい)	1	8.3

問12 今後の「えしこに」の相談体制について、希望することを教えてください (3つまで)

回答	割合	%
対応する職員を増やしてほしい	14	15.1
身近な場所にも「えしこに」の窓口を増やしてほしい	15	16.1
対面以外 (メールやSNS等) での相談対応を強化してほしい	8	8.6
対応する職員の専門性を高めてほしい	14	15.1
専門機関や市役所関係課との連携を強化してほしい	17	18.3
どんな時に相談すべきか示してほしい	13	14.0
こまめに連絡してほしい	5	5.4
家庭訪問してほしい	1	1.1
その他 (自由記述) (現状の対応で十二分に有難い)	1	1.1
その他 (自由記述) (地域の人を把握できていない。高齢者実態調査で知れた。次はどうか)	1	1.1
その他 (自由記述) (特になし、現状でよい)	1	1.1
その他 (自由記述) (今までの現状で大丈夫です)	1	1.1
その他 (自由記述) (シェアハウス情報)	1	1.1
その他 (自由記述) (特になし)	1	1.1
	93	100

問4 実際に「えしこに」に相談したこと、もしくは「えしこに」を誰かに紹介したことはありますか

にて「ある」を選択した方対象のアンケート（相談・紹介したことがある方）

問13 その他、「えしこに」に関することでご意見があれば教えてください（自由記述）

何に対しても親切に対応してもらえて、TELしても安心して話が出来る。

私自身としては、いつもお世話になっていますし対応も速くてとても感謝しています。ただし、市民に広く知れ渡っていないと思います。もう少しPRをされたら？

相談体制の充実は必要なことであるが、いくらでもコストを掛けて良いというものではない。相談内容もどうしようもないことが多いと聞く。生産性の低い業務を拡大しないことを望む。

市職員にしっかりと存在を！

市役所と社福の仕事の内容をわかりやすく、一覧表にしてほしい

地域福祉の困りごとについて親身になって対応頂いてます。諸事案の解決とともに、心理面でも伴走頂くことが心強く感じます。「えしこに」の一層の機能強化をご活躍を期待しています。

気軽に相談できる体制を引き継ぎ取って欲しい。

「えしこに」という名称になかなか人に伝えにくい面があり、「それ！何」と聞かれることが多いですね。福祉の困りごとは支援センターで十分行き届いていますし、職員の皆様の対応は誰でもが快く話を聞いて下さり隙なく答えて下さる連携感が心地よく、困った時には地域包括支援センター、社会福祉（協）福祉まちづくり推進課の皆様の笑顔がステキです。これからも宜しくお願ひします。

公民館から「えしこに」に連絡がつく形にしてもらう。

職員さんが忙しくてなかなか連絡取れない

市役所内にえしこにの存在があるという事をもっとアピールして欲しい。

えしこにという相談窓口は、地域で困っている人の話を聞き、職員さん（公明）に相談して初めて知りました。（令和6年に入ってから）

民生児童委員の困りごとへの話し相手になってもらいたい。話を聞いてもらうだけで気持ちが楽になって、負担感の軽減につながります。どうぞ宜しくお願ひします。

民生委員としてつなぐ事が多いが、支援対象者自身がもっと身近に相談が出来る場所を増やして欲しい。

問4において「ない」を選択した方対象

問14 相談・紹介したことがない理由を教えてください（問4「ない」を選択した理由）	回答	割合 %
既に相談できる先がある	37	13.6
困りごとはないため	109	39.9
「えしこに」という相談窓口があることを知らなかった	46	16.8
困りごとはあるが他人に話したくない	4	1.5
どんなことを相談したらいいかわからない	28	10.3
無回答	33	12.1
その他（自由記述）（相談業務をしている）	1	0.4
その他（自由記述）（どこまでのどんなことを受け付けていただけるのか確信がもてない）	1	0.4
その他（自由記述）（そろそろ、相談に行ってみようと思っていたところ。）	1	0.4
その他（自由記述）（「えしこに」が発足するまえに、相談していた）	1	0.4
その他（自由記述）（個人情報の観点から他人の家へ入っていくことは難しい）	1	0.4
その他（自由記述）（勇気がない。親身になってくれるかどんな方が応じてくれるか不安）	1	0.4
その他（自由記述）（「えしこに」の前に包括支援センターを紹介し納得解決有り）	1	0.4
その他（自由記述）（この相談窓口を知らなかったから）	1	0.4
その他（自由記述）（相談する内容でない）	1	0.4
その他（自由記述）（存在自体知らなかった。）	1	0.4
その他（自由記述）（相談された事がないから）	1	0.4
その他（自由記述）（困りごとは有ったが、他人に話してほしくないと言われた為）	1	0.4
その他（自由記述）（相談するような困りごとのある方が周りや自分に相談されていない）	1	0.4
その他（自由記述）（困りごとはあるがえしこにに結びつかない。一歩が踏み出せない）	1	0.4
その他（自由記述）（「えしこに」に相談するレベルの案件に遭遇していないため。）	1	0.4
その他（自由記述）（その他）	1	0.4
	273	100

問15 今後、困りごとがあれば相談したいと思いますか

問15 今後、困りごとがあれば相談したいと思いますか	回答	割合 %
思う	193	67.0
思わない	11	3.8
どちらともいえない	69	24.0
無回答	15	5.2
	288	100

問16 相談したいと思えない理由について教えてください（複数回答可）	回答	割合 %
相談がしにくい（窓口まで行けない、平日の昼間に連絡しにくい、等）	9	9
(夜の相談を受ける事が多く、24時間の窓口があれば利用したい。)	1	1
困りごとが解決するかわからない	22	22
親身になって相談にのってくれるか不安	13	13
(相談者の恥をさらすだけになるのではと危惧。秘密厳守の面も不安)	1	1
(悩みや困りごとがあっても相談すること自体に抵抗がある)	1	1
どんな時に相談したらいいかよくわからない	37	37
(「えこに」という組織を理解していない。)	1	1
(どんな機関なのか知らない)	1	1
(いつも地域包括支援センターに相談している)	1	1
(直接、事案に適当な相談窓口に相談する。)	1	1
(包括支援センターにお世話になっており今までの相談先が良いため)	1	1
(包括支援センターに聞いて頂いて為、今のところはこのままで良い)	1	1
(民生委員として自ら解決する。)	1	1
(困り事がない)	1	1
(現在困っていないため)	1	1
(相談したいことが生じてからでないと分からない。何とも言えない)	1	1
(その時の事情によって)	1	1
(その時の状況によって考えると思います)	1	1
(自分で解決する)	1	1
(相談される側です。)	1	1
(相談された方が承諾されたら利用したいと思います)	1	1
(なんとなく。相談が億劫)	1	1
	100	100

問17 より相談してもらいやすくするために、力を入れた方がいいと思うことを教えてください（3つまで）	回答	割合 %
対応する職員の専門性を高める	67	11.3
どんな時に相談すべきか具体的に示す	128	21.5
窓口の存在の周知を強化する	165	27.8
身近な場所にも「えしこに」の窓口を増やす	68	11.4
対応する職員を増やす	25	4.2
対面以外（メールやSNS等）での相談対応を強化する	61	10.3
専門機関や市役所関係課との連携を強化する	72	12.1
その他（自由記述）（サロン活動の場などに来て紹介・説明して頂くとより身近に感じる）	1	0.2
その他（自由記述）（能力と効率性を高めず職員の増員を考えるようでは期待できない。）	1	0.2
その他（自由記述）（ふれあいの里に最近いってないからわからないです）	1	0.2
その他（自由記述）（webで予約できるようにしてほしい）	1	0.2
その他（自由記述）（利用たことがないので何ともいえない）	1	0.2
その他（自由記述）（話してもらえると繋げるがえしこにを知らない人が大部分だと思う）	1	0.2
その他（自由記述）（顔が見えることが一番！）	1	0.2
その他（自由記述）（もっと身近な存在にする）	1	0.2
	594	100

問4 実際に「えしこに」に相談したこと、もしくは「えしこに」を誰かに紹介したことありますか

にて「ある」を選択した方対象のアンケート（相談・紹介したことがある方）

問18 その他、「えしこに」に関することでご意見があれば教えてください（自由記述）

相談、困りごと等、窓口がたくさんあると安心できます。「こんなことまで？」と思われる事もありますか？現在、在宅研修会でわかりやすく説明していただきました。相談のハードルが下がりました

知名度が低い。知らない人が多いのではないか。具体的に広める必要あるのではないか。

まずは市民への周知

今後もよろしくお願ひします。

ローカルテレビ等で紹介すると皆さんが観られるかと思います。

ふれあいの里行のだんだんバスの停車場所が少ないと思います。

いずれくる、ひとりでの生活で、お金や生活の困りごとが出てくるので、気軽に相談できるところとして、強化していってもらいたいと思います。いつかぜひ、相談に行きますのでよろしくお願ひします。

人から聞いただけなので、良くわからないですが、依存症の方に対して、財産関係全て（通帳・印鑑etc）の提示を求められたと。「えっ！」とビックリしたのが最初の印象。「大丈夫？」とつい聞いてしまいました。うーん、もっと勉強しなくては、と思いましたが、どこで・どのように？と思うだけで、まだ困ってないので後回しになっています。

通常解決が難しい時等民生児童委員など問合せ者に真剣に取組んでほしい！

民生委員、在宅福祉員、行政のつながりをもっと強化すべき。

アルコール依存の助けはしているのか

何回か職員の方から活動内容について説明を受けました。結論が出ない大変な仕事と感じております。相談に乗る事自体、職員の方は大変なストレスを感じておられると思います。相談の内容により柔軟な対応をされる等、していただきたいと思います。

「えしこに」の存在を周知してもらわなければ意味がないので意欲的にアピールする。高齢化社会に伴い「えしこに」存在は必ず意味があると思うので頑張ってください。

組織を変更してある日突然、人が変わるものでしょうか。それなりの勉強、専門性を高め、人格を高める努力、訓練をされたのでしょうか？研鑽継続されることを期待します。元総理大臣経験者の自叙伝を読んでいて面白いことが書いてありました。参考までに申し上げておきます。「官僚に何かをさせようとすると法律を作り、規制することと予算を増加し人を増やすことしかできない連中だ」と述べられておりました。

前問17で示したとおりです。福祉分野は、広く専門性を持った職員の配置、スキルアップをのぞみます。

「えしこに」とはどういった機関なのかどんどんPRしていってほしい

問4 実際に「えしこに」に相談したこと、もしくは「えしこに」を誰かに紹介したことありますか

にて「ある」を選択した方対象のアンケート（相談・紹介したことがある方）

問18 その他、「えしこに」に関することでご意見があれば教えてください（自由記述）

「えしこに」に対する内容の広報をより一層お願いします。

地域でいろいろな場面でこれはどうしたらいいのかなあと思った人が簡単に相談出来るところであればいいと思います。こんなことで相談してもいいのかと不安にならずたとえばラジオの子供電話相談学みたいに名前を言わなくてもこんな時にはこんな所に相談してみたらいいですよとか…。本当に身のキケンを感じる人は名前をきくとかはどうですかね。

このアンケートを受け取るまで「えしこに」の存在をまったく知りませんでした。その為、まったくイメージが湧かず、回答に困りました。

市民の相談に対応することは大変でしょうが、今後も増えていくことと思いますので宜しくお願いします。

自分自身が相談に行ったことがないので、「えしこに」の状況を把握していない。民生委員として反省している。相談があった場合は「えしこに」を紹介している。

相談は福祉の困りごとだけでしょうか。どういった活動内容かわかりません。

高齢者の家の補修が費用がなくてできないとか、畠の管理、処分ができないとかの困っている方が多くいます。地区では廃屋も困っている1つです。

まだまだ「えしこに」を知らない人が多いかなと思います。若い人は、市のお便りなど目にする機会が少ないのでSNSなどを使って広報するのもよいかと思います。

「えしこに」についてもっとTV等で広く広報してください！！お願いします

どんな時に相談するべきか具体例を示す。まんがや、イラストを使ってわかりやすいパンフレットを作るとか。

アンケートに答えたように、「えしこに」に関する情報提供がまだまだ徹底されていないように思われるので、機会あるごとに関係機関より周知徹底を図られたい。

存在を知らない人が多いのでは？名前が「えしこに」では判らない。地元方言で判らない。

窓口が沢山あることは良いことだと思いますが、結果どちらに相談するべきか、と悩むことになるおそれは無いでしょうか。又、気軽に何でも相談出来ることはとても大切なことだと思います。民生児童委員も関係機関につなげる役目と思っています。自分が困った折には是非相談させて頂きたいと思います。

問4 実際に「えしこに」に相談したこと、もしくは「えしこに」を誰かに紹介したことありますか

にて「ある」を選択した方対象のアンケート（相談・紹介したことがある方）

問18 その他、「えしこに」に関することでご意見があれば教えてください（自由記述）

このアンケートのまとめを貴職で考える事ではなく、結果をフィードバックする事が今後の活動に大切です。

実のところ、『えしこに』を知らない、何をするところか知らない、どこにあるのかも知らないという方、多いのではないかと思います。

他のことでも思うことが多いのですが、皆に知つてもらう努力が足りないと感じます。どんなに便利でよいことでも知つた上で利用する気にさせていくことが大切かと思います。アンケートの提出先に郵便番号の記述希望！！

相談事をたらい回しすることなく、一元的に処理しようとする試みは非常によいことだと思います。頑張ってください。

市役所でのパンフレットの配布をする。

広報は届かないし全く存在を知らなかった。どのくらい周知されているのか疑問に思う。情報弱者は取りこぼされてはいないだろうか？『えしこに』の愛称について、意味合いは良いと思うが県外移住者にとっては馴染みにくい。

県や市に電話番号相談して、結果たらい回しな対応をされてがっかりしたこともあるので、様々な専門知識と関係機関のつながりをもつて相談に対応できる機関になれば存在意義は大変大きいと思います。大変期待しています。

広報よなごを見て初めて知りました。相談をしたら、前に一步でも進めるような回答を望みます。誰でも言えるような返答は必要ありません。

難しい問題を解決に向けて取り組まれていると思います。各種機関との連携を強固にしながら、様々な市民の期待に応えるよう努力されており、さらに厚いサポートができるよう予算措置、人材確保等に期待します。

民生委員として困り事や介護認定に関する事は地域包括支援センターに相談しています。

スーパー、コンビニなどに「えしこに」のパンフレットを置いておくとかして、知つてもらう。

「えしこに」を初めてしりました。私達の地域でもっと広めてサロン活動の中でもそういう話しがあるということを知つてもらう必要があるなら地域活動にとびこんで広めてください。相談窓口があるだけではだめだと思います。

身近に相談できる様にすることは、どんどんすすめて下さい。

「えしこに」と「包括支援センター」との区別がつかないので、包括の利用について書いてしまいました。相談の電話をすると、いつも包括の担当の方につないでくれます。（電話番号は別ですか？部屋は同じようですが、確認してないのでごめんなさい。）

問4 実際に「えしこに」に相談したこと、もしくは「えしこに」を誰かに紹介したことはありますか

にて「ある」を選択した方対象のアンケート（相談・紹介したことがある方）

問18 その他、「えしこに」に関することでご意見があれば教えてください（自由記述）

相談窓口として、個室の完備をお願いします。もし、設置済でしたら広報でお知らせ願います。米子市27地区民生委員・児童委員の定例会が毎月実施されています。一度出席して頂き地域社会の実情・自立の援助・識見の向上に努める方向性等、お教え頂ければ幸いです。

② 福祉専門機関向け

問1 あなたの業務の分野を教えてください（複数回答可）

高齢者福祉	52
障がい者福祉	16
地域福祉	18
児童福祉	7
権利擁護	5
医療福祉	11
生活困窮	6
空欄	1
その他（自由記述）（病院）	1

カウント方法

複数の業務分野を選択している場合

例：高齢者福祉 障がい者福祉 地域福祉
 ⇒ 高齢者福祉分野からの回答1、障がい者福祉分野からの回答1、地域福祉分野からの回答1とした。

高齢者福祉	42
高齢者福祉 地域福祉	2
高齢者福祉 障がい者福祉	1
高齢者福祉 医療福祉	1
高齢者福祉 障がい者福祉 地域福祉	4
高齢者福祉 障がい者福祉 児童福祉	1
高齢者福祉 障がい者福祉 医療福祉 地域福祉	1

児童福祉	1
児童福祉 医療福祉	2
高齢者福祉 障がい者福祉 児童福祉	1
障がい者福祉 児童福祉	2
障がい者福祉 児童福祉 医療福祉 地域福祉	1

障がい者福祉	6
障がい者福祉 児童福祉	2
障がい者福祉 児童福祉 医療福祉 地域福祉	1
高齢者福祉 障がい者福祉	1
高齢者福祉 障がい者福祉 地域福祉	4
高齢者福祉 障がい者福祉 児童福祉	1
高齢者福祉 障がい者福祉 医療福祉 地域福祉	1

権利擁護	2
地域福祉 権利擁護	1
地域福祉 生活困窮 権利擁護	1
生活困窮 権利擁護	1

地域福祉	8
地域福祉 権利擁護	1
地域福祉 生活困窮 権利擁護	1
障がい者福祉 児童福祉 医療福祉 地域福祉	1
高齢者福祉 地域福祉	2
高齢者福祉 障がい者福祉 地域福祉	4
高齢者福祉 障がい者福祉 医療福祉 地域福祉	1

医療福祉	6
高齢者福祉 医療福祉	1
高齢者福祉 障がい者福祉 医療福祉 地域福祉	1
障がい者福祉 児童福祉 医療福祉 地域福祉	1
その他（自由記述）（病院） → 医療福祉	1
児童福祉 医療福祉	2

生活困窮	4
生活困窮 権利擁護	1
地域福祉 生活困窮 権利擁護	1

無回答	1
-----	---

問2 あなたが相談支援を行う上で困った時、相談する先はどこですか（複数回答可）

職場内の同僚や上司	76
米子市障がい者支援課	29
米子市長寿社会課	38
米子市健康対策課	7
米子市こども相談課	9
「えしこに」	29
県の関係課	12
障がい相談支援事業所	22
地域包括支援センター	57
あまり相談しない	5
その他（自由記述）（米子市福祉課）	1
その他（自由記述）（福祉課、ケアマネ）	1
その他（自由記述）（ケースの内容によって相談先は変わります。）	1

内訳	高 齢 者 福 祉	障 が い 者 福 祉	地 域 福 祉	児 童 福 祉	権 利 擁 護	医 療 福 祉	生 活 困 窮	空 欄
職場内の同僚や上司	45	12	15	6	5	11	5	1
米子市障がい者支援課	8	12	7	6	1	9	2	1
米子市長寿社会課	26	5	5	2	1	8	1	1
米子市健康対策課	0	2	3	2	1	3	1	0
米子市こども相談課	0	4	2	4	0	3	1	1
「えしこに」	13	4	4	2	3	4	5	0
県の関係課	1	2	4	4	1	4	2	0
障がい相談支援事業所	5	8	5	5	2	6	2	1
地域包括支援センター	42	4	8	0	1	8	2	1
あまり相談しない	3	2	2	0	0	0	0	0
その他（自由記述）（米子市福祉課）	0	0	0	0	0	1	0	0
その他（自由記述）（福祉課、ケアマネ）	0	0	0	0	0	1	0	0
その他（自由記述）（ケースの内容によって相談先は変わります。）	0	0	1	0	0	0	0	0

問3 「えしこに」に期待する役割について教えてください（複数回答可）

分野横断のネットワークの構築	39
専門機関への研修機会の提供	18
制度やサービスにつながらない人への伴走支援	58
事業所の専門領域以外の案件へのサポート	54
課題が複合している世帯への対応機関の整理や調整	73
家族会や当事者団体との連携調整	15
つなぎ先がない人を受け入れる社会資源の開発	59
その他（自由記述）（直接担当する部署が無いようなケース。直接アプローチしてほしい）	1
その他（自由記述）（あまり期待していない）	1

内訳	高 齢 者 福 祉	障 が い 者 福 祉	地 域 福 祉	児 童 福 祉	権 利 擁 護	医 療 福 祉	生 活 困 窮	空 欄
事業所の専門領域以外の案件へのサポート	35	9	11	3	3	5	3	0
課題が複合している世帯への対応機関の整理や調整	44	13	17	4	5	9	6	0
分野横断のネットワークの構築	23	6	10	3	3	6	3	0
つなぎ先がない人を受け入れる社会資源の開発	35	9	12	4	2	9	3	1
制度やサービスにつながらない人への伴走支援	32	13	13	4	4	9	4	0
家族会や当事者団体との連携調整	9	1	3	1	2	1	3	0
専門機関への研修機会の提供	13	1	3	1	1	0	2	0
その他（自由記述）（あまり期待していない）	1	0	0	0	0	0	0	0
その他（自由記述）（直接担当する部署が無いようなケース。直接アプローチしてほしい）	0	0	0	0	0	0	0	1
	192	52	69	20	20	39	24	2

問4 実際に「えしこに」に相談・連携したこと、もしくは「えしこに」を誰かに紹介したことはありますか

ある	54
ない	35

内訳	高齢者福祉	障がい者福祉	地域福祉	児童福祉	権利擁護	医療福祉	生活困窮
ある	29	10	10	3	4	6	5
ない	23	6	9	3	1	5	1

問5 「えしこに」の対応は期待する役割どおりでしたか

とてもそう思う	9
そう思う	27
あまりそうは思わない	9
思わない	5
わからない	4

内訳	高齢者福祉	障がい者福祉	地域福祉	児童福祉	権利擁護	医療福祉	生活困窮
とてもそう思う	7	1	0	1	1	0	1
そう思う	13	6	8	1	2	4	4
あまりそうは思わない	3	3	1	1	0	2	0
思わない	4	0	0	0	0	0	0
わからない	2	0	1	0	1	1	0

問6 「えしこに」と連携したケースの抱える課題はどんな内容でしたか（複数回答可）

経済困窮	35
孤独・孤立（ひきこもりなど）	18
障がい（疑い含む）	19
介護	12
成年後見	23
D V・虐待	7
家族関係	25
メンタルヘルス	5
認知症	11
病気・けが	4
仕事	2
子育て	4
その他（自由記述）（要介護者の身寄りがない方の相談）	1
その他（自由記述）（近隣住民について）	1

内訳	高 齢 者 福 祉	障 が い 者 福 祉	地 域 福 祉	兒 童 福 祉	権 利 擁 護	医 療 福 祉	生 活 困 窮	空 欄
経済困窮	18	6	5	1	2	4	4	1
孤独・孤立（ひきこもりなど）	8	3	5	1	0	1	2	1
障がい（疑い含む）	9	7	5	1	1	2	3	1
介護	9	2	1	0	1	1	1	0
成年後見	14	2	1	1	3	4	2	1
D V・虐待	5	1	0	0	1	0	1	0
家族関係	13	7	4	3	1	3	2	1
メンタルヘルス	4	0	0	0	0	0	1	0
認知症	8	1	0	1	1	1	1	0
病気・けが	1	1	1	0	0	0	1	0
仕事	1	0	0	0	0	0	1	0
子育て	1	1	0	1	0	0	2	1
その他（自由記述）（要介護者の身寄りがない方の相談）	0	0	0	0	0	1	0	0
その他（自由記述）（近隣住民について）	0	0	1	0	1	0	0	0

問7 「えしこに」に相談したこと、もしくは連携したこと、困りごとや課題は解決しましたか

解決した	18
現在もまだ相談中	15
わからない	4
解決していない	17

内訳	高 齢 者 福 祉	障 が い 者 福 祉	地 域 福 祉	児 童 福 祉	権 利 擁 護	医 療 福 祉	生 活 困 窮	空 欄
解決した	11	4	2	1	0	2	3	0
現在もまだ相談中	9	2	2	0	2	1	2	0
わからない	1	2	4	0	0	2	0	0
解決していない	8	2	2	2	2	2	0	1

問8 「えしこに」の対応について満足度を教えてください

満足	13
やや満足	20
普通	10
やや不満	10
不満	1

内訳	高 齢 者 福 祉	障 が い 者 福 祉	地 域 福 祉	児 童 福 祉	権 利 擁 護	医 療 福 祉	生 活 困 窮	空 欄
満足	11	2	3	1	1	1	0	0
やや満足	8	5	4	0	1	3	3	0
普通	5	1	3	1	2	0	2	0
やや不満	4	2	0	1	0	3	0	1
不満	1	0	0	0	0	0	0	0

問9 今後、「えしこに」と密接に連携して相談対応したいと思いますか

思う	66
どちらともいえない	20
思わない	2

内訳	高 齢 者 福 祉	障 が い 者 福 祉	地 域 福 祉	児 童 福 祉	権 利 擁 護	医 療 福 祉	生 活 困 窮	空 欄
思う	41	11	15	5	5	8	5	0
どちらともいえない	9	4	2	1	0	3	1	1
思わない	2	0	0	0	0	0	0	0

問10 連携したいと思えない理由について教えてください（複数回答可）

どんな時に相談すればいいか分からない	7
困りごとが解決しなかった	7
職員の対応に不満があった	3
その他（自由記述）（何でも相談してよく、適所があれば振り分けていただけると捉えて）	1
その他（自由記述）（相談回数が少ないのでなんとも言えない）	1
その他（自由記述）（話は聞いてもらえたが・・ということにとどまった印象）	1
その他（自由記述）（相談しても何も変わらない）	1
その他（自由記述）（相談した後の返事がなかった。）	1

内訳	高 齢 者 福 祉	障 が い 者 福 祉	地 域 福 祉	児 童 福 祉	権 利 擁 護	医 療 福 祉	生 活 困 窮	空 欄
どんな時に相談すればいいか分からない	5	1	1	0	0	0	0	0
困りごとが解決しなかった	3	0	1	0	0	2	1	0
職員の対応に不満があった	2	1	0	1	0	0	0	0
その他（自由記述）（何でも相談してよく、適所があれば振り分けていただけると捉えて）	1	0	0	0	0	0	0	0
その他（自由記述）（相談回数が少ないのでなんとも言えない）	1	0	0	0	0	0	0	0
その他（自由記述）（話は聞いてもらえたが・・ということにとどまった印象）	0	0	0	0	0	1	0	0
その他（自由記述）（相談しても何も変わらない）	0	0	0	0	0	0	0	1
その他（自由記述）（相談した後の返事がなかった。）	0	0	0	0	0	1	0	0

問11 今後の「えしこに」の相談体制について、希望することを教えてください（3つまで）

対応する職員の専門性を高めてほしい	18
対応する職員を増やしてほしい	19
専門機関や市役所関係課との連携を強化してほしい	41
特はない	9
もっと連携を密にしたい	26
身近な場所にも「えしこに」の窓口を増やしてほしい	11
どんな時に相談すべきか示してほしい	33
対面以外（メールやSNS等）での相談対応を強化してほしい	6
その他（自由記述）（啓発）	1
その他（自由記述）（職員の入れ替わりがあっても良いと思います。人によって相談しに）	1
その他（自由記述）（「伴走型の支援」と「横断的な支援」が必要なケースへの対応）	1
その他（自由記述）（困難事例の現場で対応できるようにしてほしい。）	1

内訳	高 齢 者 福 祉	障 が い 者 福 祉	地 域 福 祉	児 童 福 祉	権 利 擁 護	医 療 福 祉	生 活 困 窮	空 欄
対応する職員の専門性を高めてほしい	9	3	6	1	2	2	2	1
対応する職員を増やしてほしい	10	5	8	0	2	3	1	0
専門機関や市役所関係課との連携を強化してほしい	18	6	9	4	3	5	6	0
特はない	7	0	2	0	0	1	0	0
もっと連携を密にしたい	15	6	4	2	3	2	3	0
身近な場所にも「えしこに」の窓口を増やしてほしい	6	4	2	1	0	1	0	0
どんな時に相談すべきか示してほしい	18	7	5	5	1	6	1	1
対面以外（メールやSNS等）での相談対応を強化してほしい	5	1	0	1	0	0	0	0
その他（自由記述）（啓発）	0	1	2	0	0	1	0	0
その他（自由記述）（職員の入れ替わりがあっても良いと思います。人によって相談しに）	1	0	0	0	0	0	0	0
その他（自由記述）（「伴走型の支援」と「横断的な支援」が必要なケースへの対応）	0	0	0	0	0	1	0	0
その他（自由記述）（困難事例の現場で対応できるようにしてほしい。）	0	0	0	0	0	0	0	1

問12 その他、「えしこに」に関することでご意見があれば教えてください（自由記述）

いつもお世話になっています。担当さんが不在のことが多く連絡が取りやすくなるといいです。これからもよろしくお願ひします。

制度の狭間にいる人に手を差し伸べて、新たな社会資源を開発することです。今の人手ではできません。

えしこにが出来る前の話ですが、困難ケースの相談をエリアの包括にしたことがあります。事業所内の先輩に相談しても解決しなかったので包括に出向いたのですが、期待していた同行訪問等はなく正直がっかりしました。専門職はおそらく解決を望んでいるので、話を聞くだけではなく何かしらのアプローチをお願いしたいです。

各専門機関との連携を取り、それぞれを繋げて迅速に解決できるような機関にしてほしい。

いつもお世話になります。よろず相談の場所として「えしこに」は心強い存在です。これからもよろしくお願ひします。

問10に記入がうまくできませんでした。何かのアンケートで、えしこににこんな内容も相談が来て大変という意見を読んでから、どういったことなら相談できるのかわからなくなり、なんとなく頬れずにいる。

成年後見制度に関して相談した。包括と希望している家族と皆で面談をしましようと、言われたまま連絡がない。制度活用までに具体的にどのような段取りが必要なのか、そのためにはどれくらい時間が必要なのか、大まかでよいので見通しを立てて貰いたい。

えしこに自体の存在がまだ広まっていないと思います。特に一般市民や福祉以外の他業種に。

更なる権利擁護支援ネットワークの体制整備(米子市役所課内、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会など)により、スクリーニングが出来る体制を強化してほしい。おひとり様、身寄り問題に対する仕組みづくり(後見分野においては火葬埋葬、納骨先の確保に行政協力が必要)

よく相談する身寄りのない高齢者対策（後見人など）をもう少し早く対応して欲しい。相談したことを忘れないで返答を頂きたい。

複合的な課題を抱えている世帯が多く、専門機関の連携が必要だと強く感じています。ただ、「連携が必要だと感じること」に温度差があり、結局価値観が共有できる相談員に相談を繋いでいくことしか出来ていないのが現状です。一部の相談員だけに負担がかかるような体制を変えていただきたいです。

主導して問題解決してほしい。今の状態では調整会議(情報提供)のためだけで、問題解決になっていない。

③ 相談業務に従事する市職員向け

問1 あなたの所属部署を教えてください

回答課	回答	割合 %
福祉課	20	19
障がい者支援課	15	15
こども相談課	13	13
こども支援課	10	10
健康対策課	8	8
市民二課	7	7
長寿社会課	7	7
住宅政策課	6	6
フレイル対策推進課	4	4
収納推進課	3	3
地域振興課	2	2
学校教育課	2	2
こども政策課	2	2
こども施設課	2	2
ねんりんピック推進課	1	1
まちづくり企画課	1	1
合計	103	100

問2 あなたが市民対応を行う上で困ったとき、課内やほかの部署と協力する体制は整備されていると思いますか

(1) 課内	回答	割合 %
思う	58	56.3
どちらかといえば思う	42	40.8
どちらかといえば思わない	1	1.0
思わない	1	1.0
無回答	1	1.0
合計	103	100

(2) 他の部署	回答	割合 %
思う	14	13.6
どちらかといえば思う	61	59.2
どちらかといえば思わない	26	25.2
思わない	2	1.9
合計	103	100

問3 「えしこに」に期待する役割について教えてください（複数回答可）

選択肢	回答	割合 %
課題が複合している世帯への対応機関の整理や調整	72	25.4
制度やサービスにつながらない人への伴走支援	59	20.8
つなぎ先がない人を受け入れる社会資源の開発	49	17.3
分野横断のネットワークの構築	44	15.5
専門領域以外の案件へのサポート	34	12.0
家族会や当事者団体との連携調整	17	6.0
専門機関への研修機会の提供	7	2.5
その他（自由記述）（スーパーバイズ）	1	0.4
その他（自由記述）（「断らない相談」についての市職員に対する啓発）	1	0.4
合計	284	100

問4 実際に「えしこに」と連携したこと、もしくは「えしこに」を誰かに紹介したことはありますか

ある	62
ない	41

相談元内訳

福祉課	15
障がい者支援課	8
こども支援課	6
健康対策課	6
こども相談課	5
市民二課	5
住宅政策課	4
長寿社会課	3
収納推進課	3
地域振興課	2
学校教育課	2
フレイル対策推進課	1
ねんりんピック推進課	1
まちづくり企画課	1
合計	62

問5 「えしこに」の対応は期待する役割どおりでしたか

選択肢	回答	割合 %
そう思う	42	68
とてもそう思う	11	18
あまりそうは思わない	5	8
思わない	1	2
わからない	3	5
合計	62	100

問6 「えしこに」と連携したケースの抱える課題はどんな内容でしたか（複数回答可）

選択肢もしくは自由記述	件数
経済困窮	33
家族関係	24
障がい（疑い含む）	23
孤独・孤立（ひきこもりなど）	23
メンタルヘルス	10
介護	7
成年後見	6
子育て	6
仕事	6
病気・けが	5
認知症	5
D V・虐待	4
その他（自由記述）（障がい者か高齢者の方だったかが利用されているアパートの関係。）	1
その他（自由記述）（住まいに関するここと）	1
その他（自由記述）（経済的な困窮に伴う住宅支援）	1
その他（自由記述）（課題が複数にわたるケース）	1
その他（自由記述）（ゴミ問題、ゴミ屋敷問題）	1
その他（自由記述）（かつて「えしこに」に所属）	1
その他（自由記述）（お金の管理ができない方の相談）	1
単独のケース	22
複数のケース	40
合計	62

問7 「えしこに」と連携したことで、困りごとや課題は解決しましたか

選択肢	回答	割合 %
解決した	21	34
現在もまだ相談中	15	24
解決していない	10	16
わからない	16	26
合計	62	100

問8 「えしこに」の対応について満足度を教えてください

選択肢	回答	割合 %
満足	21	34
やや満足	20	32
普通	18	29
やや不満	2	3
不満	1	2
合計	62	100

問9 今後、えしこにと密接に連携して相談対応したいと思いますか

問4において「ある」の人

思う	56
どちらともいえない	6
思わない	0

問4において「ない」の人

思う	28
どちらともいえない	12
思わない	1

問10 連携したいと思えない理由について教えてください（複数回答可）

※問9において「どちらともいえない」もしくは「思わない」を選択した人対象

どんな時に相談すればいいか分からない	10
困りごとが解決しなかった	3
その他（自由記述）（連携する先が既に存在するケースが多いため。）	1
その他（自由記述）（忙しそうなので）	1
その他（自由記述）（容易につないではいけないという認識なので、相談できない。）	1

問11 今後の「えしこに」の相談体制について、力を入れるべきと思うことを教えてください（3つまで）

選択肢	件数
対応する職員の専門性を高める	15
対応する職員を増やす	39
庁内での連携を強化する	52
専門機関との連携を強化する	24
どんな時に相談すべきか示す	43
市民にとって身近な場所に「えしこに」の窓口を増やす	13
対面以外（メールやSNS等）での相談対応を強化する	7
その他（自由記述）（市民からの要望は増えるばかりです。大幅な人員増を考えてほしい）	1
その他（自由記述）（継続した全庁職員の対人援助に関する教育機会設定）	1
特はない	6

問12 その他、「えしこに」に関することでご意見があれば教えてください（自由記述）

少ない人数で解決が困難なたくさんの案件を抱えておられ、本当に頭が下がる思いです。今後も協力し、解決に進んでいきたいです。

課に障害者支援の職員から相談を受けたケースがあり、生活困窮だけでなく住居や家族関係など課題や支援内容が複数あったため、えしこにを案内した。案内理由はどの課や専門部署がメインあるいはサブで関わるのか等、見立てと振り分けが優先されると思ったため。後日、障がい者支援課から「このケースは障害福祉サービス受給ため、直接当課に案内してほしかった」と言わされた。府内での「えしこに」の立ち位置が今一つ不明確と思う。

何をしているかを発信する（内外ともに）

問3の「制度やサービスにつながらない人への伴走支援」については、伴走支援だけ取り出してどこかが担うというのは不自然だと思うので、サービスにつながらなくてもそのサービスの担当課等の中に伴走できる立場の人を置くのがよいと思う。えしこにのスタッフの皆さんがいつも丁寧な市民対応と関係各課への丁寧なつなぎをしてくださり大変ありがとうございます。今後も府内連携の核となっていただけますと心強いです。

当課は福祉的な支援について専門外であることもあり、福祉的な問題を探知したときは、えしこにに限らず担当課に繋ぐということを一番に考えている。しかしながら、つなぐだけでは対人援助のスキルアップにはつながらない。についてはつないだ後も、マネージャー、サブマネの活用により積極的に支援に関わるようにしてほしいと考える。要支援者の支援に関わることでスキルや意識を涵養させたい。

「えしこに」は福祉関係のどこにも相談するところがない方、或いはどこに相談したらよいかわからない方が相談できるところのはずなので、こちらから紹介した方の相談を受けることを拒否されると残念に思います。大変な部署だと思いますが、ウエルカムな体制にしていただけると助かります。

「えしこに」の役割についてまだイメージが明確ではないので、例えば「えしこに」が設置されたことで有効な支援につながった事例などを「えしこに通信」のような形で府内掲示板等でご紹介いただけたと、さらなる連携につながるかと感じました。

市税等の滞納者は結構の割合で家庭等に問題があるケースが散見される。その際に、相談をよくさせていただいている、根本解決になったケースもあります。滞納者に寄り添った生活基盤を整えてからの滞納処分ということで着実に成果をあげています。

「えしこに」に繋ぐときは一報を入れろと言われたが、「えしこに」から繋がれた時に一度も一報をもらえなかったのが残念

庁舎が離れていることによる移動のデメリット・相談者への負担が心配です。上記回答のように対面以外の相談手法が増えることを期待します。

(2) 地域団体代表者との意見交換会

- ① 実施期間 令和6年2月28日（木）から令和6年6月17日（月）
- ② 実施地区 義方、啓成、車尾、福生東、福生西、福米東、福米西
- ③ 参加者 地区社協、自治連合会、公民館、民生児童委員協議会、在宅福祉員会、地域ボランティアなど 合計57名

④ 内容

●地域福祉活動支援員（CW）の活動についての感想

- ・地域福祉活動支援員（CW）や市社協という組織も含めて関わってもらったことで、より多くの団体と繋がり、活動も広がっている。
- ・地域福祉活動支援員（CW）は話しやすく、相談しやすかった。市に担当課でないと言われても、最後まで関わってくれるため信頼できる。
- ・市の職員は業務が細分化され、分からぬことが沢山ある。社協が間に入って通訳者になると上手くいくと思う。
- ・市の地域活動支援員と地域福祉活動支援員（CW）の連携がとれているところがいい。
- ・自治会に関するることは地域活動支援員、福祉のことは地域福祉活動支援員（CW）、学校のことは地域学校協働活動推進員、皆がいわば相談員で内容に応じて相談でき、助かっている。
- ・（立上げ支援を行った）サロンが出来てから、3自治会合同で活動する機会が増えた。サロン活動が定着して良かった。
- ・サロンの立ち上げに際し、助成金の申請支援をしてもらった。備品を購入し、楽に活動できるようになったため、みな喜んでいる。
- ・中学生と一緒にモルックが出来るように調整してもらった。子どもが減り、子どもと触れ合う機会も減っているため、サロンメンバーも校長先生も喜んでいた。
- ・おさがりどうぞの会は、多くの人が参加しており地域でも必要なことだと思った。身近な問題として捉えることができ、こういった動きが拡大して自治会加入に繋がると良い。
- ・福祉のまちづくりプランの会議に参加し、とても有意義な話を聞くことが出来た。おさがりどうぞの会についても、地域の人に喜んでもらった。こういうことを続けたり、深化させたりする必要がある。
- ・福祉のまちづくりプランでは、何度も来てもらっているいろいろなきっかけを作ってもらった。放っておいても何か生まれるわけではないため、こういう場があって良かった。
- ・地域福祉活動支援員（CW）の関わりはありがたいが、地域の状況をよく理解し、持続可能な活動となるよう指導して欲しい。
- ・事業開始時に事業の説明を受けたが、活動の目的や内容が十分理解できなかった。地区的皆がもっと活動内容を把握できていると良かった。

地域福祉活動支援員（CW）に期待される役割

- 他の団体、企業、学校等とのつなぎ役
- 住民だけでは対応が難しい場合の支援者
- 活動に関する情報提供、提案、きっかけづくり
- 地域住民と行政・関係機関との間の通訳者

●これからの地域に必要なこと、地域福祉活動支援員（CW）と協働したいこと

- ・子どもたち中心の活動にすると、親や祖父母、協力者など、色々な人と関わりが増える。何をするか若い世代と一緒に考え、子どもたちの考えをバックアップできればいい。
- ・自治会単位、地区単位での多世代交流の活動が必要。（具体例として、祭り、防災活動、スポゴミ、米川清掃時の川の生き物観察、eスポーツなどが挙げられた）コロナ禍以降、一時子どもたちを排除するような形で活動が広がった。子どもに参加してもらえるような姿勢で臨む。
- ・コミュニティスクールが始まる 것을きっかけに、子どもたち、学校と地域とが一緒に活動する仕組みづくりが必要。地域の人たちと関わりながら成長すれば、地域に帰って自分も何かやってみようという気になるのではないか。
- ・中学校も小学校のように、保護者へのメールが地域住民にも配信されると連携しやすくなる。
- ・中学校の探求学習の中間発表に参加させてもらえたたら、何かヒントをもらえたかもしれない。学校の取組が地域に聞こえてくるといい。
- ・他地区のPTAによるリユース活動のように、中学生の制服などもおさがりどうぞの会で取り扱えると良い。管理方法、保管場所などに協力が必要だが、中高校生を巻き込んだ活動ができるといい。
- ・子育てサークルが、映画上映会やおさがりどうぞの会をできるようになったのは、話し合いの場を持ち、意見を出し合うことができたため。そういう場が必要。
- ・子育て世代は相互扶助の精神が欠け、地域の役員として活動に出てくることもない。子育て世代に地域活動が必要なものだと理解してもらう必要がある。
- ・今始めた福祉教育を続けていくことが、大人になった時に実を結ぶと思う。学校でやってもらうのが良い。
- ・公民館に地域住民が集まりやすくする必要がある。
- ・地域住民が相談窓口や担当者、ネットワークの状況を把握するのは難しい。公民館が分かるようにしておいて、住民は公民館に聞けば分かる形になれば良い。
- ・地区の拠点である公民館はマンパワー不足。やりたいことがあったとしても、現状維持が精いっぱい。
- ・子ども食堂や小学校の多目的ホールの利用、休日の公民館の利用等、子どもの居場所として、考える必要がある。
- ・自治会に加入しない理由の1つは、自治会加入のメリットとデメリットがはっきりしていないこと。皆、同じようにサービスを受けられたらいいが、「負担金を支払っていない人にはちょっと…」という考え方の方もおられる。整理されれば、自治会や子ども会の加入率も上がると思う。
- ・役員が交代しても持続可能な活動になるよう、内容や方法を検討していく必要がある。
- ・共済やクラウドファンディングのように、条件を満たせば各地区に納めているお金を活用できるような、地域に反映できる仕組みがあつたらいい。
- ・地区でいろいろな主体が活動しているが、共通のものはコラボする等して整理した方がいい。
- ・地元の企業や団体が行うまちづくりの取組とのコラボした取組も考えていきたい。

- ・若い人に動いてもらいたいが、楽しいことでないと動かない。大人の楽しい姿を見せて地元に帰ってきてもらいたい。
- ・地域住民が自主的に動けたらいい。「こういうことやってみたい」と言ったら共感し、背中を押してくれるような人も必要。やりたいという意志があってもやり方が分からず人もいる。
- ・高齢化が進み、公民館まで行くことが困難な人が出てくるため、サロン活動に力を入れる必要がある。
- ・一番大切なのは居場所づくり。コミュニケーションがとれるため居場所は何個あっても良い。
- ・地域福祉計画について分からず人は多いと思われるため、分かっている人が地区社協に支援をしていくような流れがいい。
- ・主に地元住民が登校時の見守りをしているが、交通指導員は欠員が続き、通学路沿い廃屋等、危険な個所もある。他地区を参考に保護者の協力も検討してもらいたい。
- ・通学路の危険個所マップや子どもかけこみ110番の家の整理など、地域住民から学校に提言したことに対し、具体化し、継続するためのシステムを考えてもらいたい。
- ・在宅福祉員の見守り活動について、対象者の名簿情報を民生委員、在宅福祉員、自治会長で共有できるようにしていく。
- ・正月に津波注意報が発令されても、誰も何の動きもとっていない。地区社協の事業に高齢者の避難誘導についても考えてはどうか。

これから目指すべき地域活動の方向性

- 子ども達を中心とした多世代交流を促す取組
- コミュニティスクールをきっかけにした子ども・学校・地域が連携した取組
- 公民館を中心とした地域活動、相談受付
- 地域課題を「我が事」とする話し合いの場づくり
- 子どもや親世代に向けた福祉教育
- 資金の確保、まちづくりとの協働など、自由度が高く参加しやすい活動

●市や市社協に対する要望

- ・市も市社協も自分たちではできない地区を手伝う必要がある。資料や会議の組み立てなどが分からず人が来た時に継続できるのか。人材を広く集めることは難しいため、誰でもできるようバックアップすることが大切。
- ・市も現行の制度がどう変化しているのか見極めて方針を示さないと、「地域で考えて地域でいい具合にやってください」というのはなかなか難しい。やり方や協議のテーマを示すなど、市から指示やサポートをしてもらえるような関係が必要。
- ・他地区のことはわからないため、他地区的状況を市や市社協が資料としてまとめて役員に配ってもらえると助かる。
- ・地域はお金がない、人もいない、何もない状況。行政が地域づくりの活動を計画し、地域

に委託する形で住民活動を行うやり方が良い。行政が政策として地域に下ろしてくれれば、地域すべきか検討できる。

- ・住民の福祉について、災害時も含めて行政がどこまで面倒を見るのかはっきりしない。大切なことは、地域住民がお互いに助け合い生活すること。そういうことをして欲しい。
- ・今後の米子市の地域福祉の方針や意図について、示して欲しい。
- ・米子市と市社協が一緒に政策を進めるのは良いが、同じようなものが別々に活動しているように感じる。中身を整理したり、両者の取組がリンクするよう更に連携して欲しい。
- ・集まる場所も必要。公民館は市の施設であり、昔に比べて使いづらさもある。飲食が出来た頃は地域づくりに大きな役割を果たしていた。空き家の利用なども検討の必要がある。
- ・公民館祭で中学生によるマルシェをしようとしたが、実現しなかった。空き家を活用してもおもしろい。利益ができるようにしたいが、住民だけでは難しいためプロに入ってもらうことも必要。空き家活用も建物を借りる代わりに固定資産税を負担するなどの仕組みができるといい。市や社協が間に入ってもらえば、実現できないことはないと思う。
- ・市社協の福祉バスについて、1台子どもも使えるバスを配備して欲しい。
- ・自治会長訪問で聞き取った結果をまとめて説明し、意見交換をしたら良い。それが発展すると、公民館の事業計画になると思う。
- ・どなたでも役員に入ってきてもらい、役員ができる体制づくりが必要だと感じている。
- ・「コミュニティワーカー」という名称は、特に年配の方にとっては分かりにくい。
- ・課などの名称を変更しすぎないようにしてもらいたい。分からなくなる。
- ・地域の人は、米子市と市社協の区別もついていない。事務局（公民館）だけでも担当が分かるように示してもらいたい。地域振興課のように、電話番号入りの担当者一覧表が欲しい。
- ・公民館の忙しさは地区によって違う。仕事量に応じたマンパワーの配分を地域振興課に要望したが、検討中のまま。効率的な活動ができるような体制づくりを市に検討してもらいたい。

米子市や市社協に担ってもらいたいこと

- 地域福祉活動に対する具体的な提案
- 地域での協議が進みやすくなるような支援
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画の内容を踏まえた支援
- 利用しやすく、地域の拠点となる公民館の運営
- 米子市と市社協との連携強化

(3) 地域福祉ワークショップ

【JRC（鳥取県高等学校青少年赤十字） 参加者9名】

■グループワークで取り組んだ課題

- (1) 地域の子どもから大人、高齢者までどうやって多世代の交流を促していくか
- (2) ゴミで溢れている家に住んでいる一人暮らし高齢者は、どんなことに困っているのか
⇒困りごとに対して、あなたや地域住民にはどんなことができるか

■各課題に対する取組のアイデア

(1) 地域の子どもから大人、高齢者までどうやって多世代の交流を促していくか

※●がついた項目やアイデアは発表の際に参加者から賛同を得られたものであり、数が多いほど賛同者が多かったことを示しています

<参加型イベント>

- ・運動会
- ・文化祭で人を呼ぶ
- ・マルシェ●●
- ・学生が出るイベント
- ・スポーツ（卓球）●●

<お祭り>

- ・小学校区の祭り
- ・祭り●●

<公民館での集まり>

- ・お茶会●
- ・もちつき●●
- ・公民館でやった行事（お餅つき、公民館祭）●
- ・紙芝居
- ・イベント、祭り

<レクリエーション>

- ・カラオケ大会●
- ・ボーリング●
- ・きもだめし●
- ・保育園や幼稚園の交流●●

<季節のイベント>

- ・年中行事
- ・ハロウィンパーティー
- ・クリスマスプレゼント交換

<先人の知恵>

- ・料理教室
- ・昔遊び●
- ・昔遊び交流会

<憩いの場>

- ・駄菓子屋●●●●●

<地域のための取組>

- ・掃除

<小学校・幼稚園>

- ・裁縫●●●
- ・読み聞かせ



(2) ゴミで溢れている家に住んでいる一人暮らし高齢者は、どんなことに困っているのか

⇒これらの困りごとに対して、あなたや地域住民にはどんなことができるか

<ルールを把握できていない>

- ・ゴミの捨て方がわからない
 - ・ゴミ捨てのルールがわからない
 - ・ゴミの分別が難しく放置してしまった
 - ・ゴミの処理の仕方を知らない
- ⇒・ゴミ捨ての日を伝える
- ・回覧板などを活用し、ルールを教える

- ・ゴミの分別表を渡す
- ・ゴミ出しのルールをわかりやすく教える●
- ・ゴミ出しの方法や日にちを教える●
- ・ゴミを出す日に一緒に出しに行く●●
- ・ゴミ出しの日の前日と当日に声かけをする●
- ・日頃から業者、ヘルパーさんを把握できる何か●●

<気持ちの問題>

- ・片付けができない
- ・物を捨てられない
- ・誰かに見つけてもらいたい
- ・恥ずかしい
- ⇒・気にかける
- ・勇気づける
- ・カウンセリング●●●●●

<手遅れ>

- ・片付けるにはもう遅い
- ・どうしたらよいかわからない
- ・自分一人の力では片付けることができない
- ⇒・その人の現状を知る
- ・原因を探る
- ・改善策を見つける
- ・分別してもらう
- ・1つの家の問題ではなく、地域の問題として捉える

<身体的困難>

- ・体がしんどくて思うように動けない
- ・体が不自由だから
- ・歩くことが困難
- ・片付けたいけど一人じゃできない
- ・片付けをする体力がない
- ・体が動かない
- ⇒・手伝い
- ・ゴミの回収を手伝う（持って行ったりする）
- ・ゴミの日に一緒に回収場までゴミを持っていく●●●●●
- ・定期的に地域で見回る●
- ・片付けを手伝う（地域）
- ・物を置く別の場所を用意する●

<生活面での困難>

- ・使うものの場所がわからない
- ・足の踏み場がない
- ・におい
- ⇒・少しづつ手伝う

<孤立>

- ・頼れる人がいない
- ・誰に頼ればよいかわからない
- ・助けを求めることができない
- ・誰も生活を手助けしてくれる人がいなかった
- ・頼れる人がいなくて寂しい
- ・何を、誰を頼れば綺麗になるかわからない
- ⇒・隣の人は些細な変化にも気付く●
- ・孤立させないために考える
- ・話しかける
- ・声をかける●●

<家事の困りごと>●

- ・洗濯、料理ができない
- ・健康的な食事ができない
- ⇒・食堂

<社会的つながり>

- ・周りの人との交流がしにくくなる
- ・友達がいない
- ・家族と疎遠
- ⇒・業者さんを呼ぶ
- ・憩いの場●
- ・交流●●●

<周りの思い>

- ・その人に何かあったのか心配になる
- ・入りづらい
- ・問題に巻き込まれたくない
- ・見つけてもどこに連絡したらいいかわからない
- ・怖くて関わりたくない

■ワークショップ後の感想

- ・米子について知ることができて良かったです。米子市の課題を考えたときに、実際にで

きそうなことが多く、近所の人にあいさつをしたりすることから頑張ってみようと思いました。米子市の課題を自分事に考えて生活していくうと思いました。

- ・地域のイベントや集まりの場を通して交流を重ね、互いに信頼を築くことが大切だと感じました。信頼を築くことで何かあったときに助け合うことができたり、話を聞いて問題を改善したりすることができると思いました。
- ・今日話し合いをしてみて、地域のイベントや交流を深めることは、困りごとを抱えた人たちの孤立を防ぐという面でも非常に意味のあることなのだなと思いました。ゴミ屋敷に住んでいる人でも人と交流すれば、片付けることができるかもしれないと思いました。
- ・自分の考えていたことと少し違う意見がたくさんあり、新たな発見がありました。他人の問題だと思うことでも自分たちが進んで行動することで解決することもできるのだなと思いました。
- ・今、地域の人との関わりがなく、いざ災害が起きた時や生活の中で困っていることが起きた時に近所の人に相談しにくいという問題があることがわかりました。そのために、普段から挨拶をしたり、話をしたりすることが大切だと感じました。
- ・私が小さかったころは公民館や学校などで高齢者の方や地域の方との交流がありました。が、高校生になってから地域との関わりは少なくなったと思います。地域との関わりの場面で、大人の存在は大きくとても大切なことだと思いますが、一番交流が少ないと感じるので、子どもと高齢者だけでなく大人との関わりを増やしていかないといけないと思いました。
- ・米子は地域社会、上手くやっていると思っていたが、考えてみると全然ダメ。

【米子北斗高等学校 参加者80名】

■グループワークで取り組んだ課題

- (1) 子どもから大人、お年寄りまで多世代が地域の中で交流することが大切です。
 - ① 参加して楽しかった、また思い出に残っている地域活動や行事、イベントは？
 - ② 参加したいと思う地域活動や行事、イベントは？
- (2) ゴミで溢れている家に住んでいる一人暮らし高齢者は、どんなことに困っているのか
⇒困りごとに対して、あなたや地域住民にはどんなことができるか

■各課題に対する取組のアイデア

- (1) 子どもから大人、お年寄りまで多世代が地域の中で交流することが大切です。

- ① 参加して楽しかった、また思い出に残っている地域活動や行事、イベントは？

<祭り>

- ・地域で開催される祭り（地区、小学校、自治会、神社など）　・花火大会　・御神輿
- ・地元の代表的な祭り（がいな祭り、航空祭、みなと祭り、地蔵祭り、月の輪祭り、など）　等

<運動>

- ・運動会（地区、校区、町内、児童会）
- ・マラソン 等
- ・体育祭
- ・ラジオ体操
- ・球技大会

<季節のイベント>

- ・正月（挨拶回り、とんどさん、書き初め、餅つき）
- ・スキー
- ・ひな祭り
- ・クリスマス会 等

<公民館のイベント>

- ・公民館祭
- ・bingo大会
- ・講座（手話講座、ちまき作り、カレー作り、スライム作り） 等

<その他イベント>

- ・キッチンカー
- ・マルシェ
- ・フリーマーケット
- ・柿の種飛ばし大会
- ・福祉のつどい
- ・防災フェス
- ・スタンプラリー
- ・フィールドワーク
- ・マス掻み取り大会
- ・地引網
- ・合宿
- ・日野川サケの学習会
- ・魚の放流
- ・読み聞かせ
- ・音楽祭、演芸大会
- ・餅まき
- ・昔遊び等

<ボランティア・福祉>

- ・清掃活動（地区、海、米川）
- ・資源回収
- ・海外たすけあい募金
- ・皆生トライアスロン
- ・森の学校のキャンプ
- ・七夕の願い事（短冊）
- ・デイサービスの手伝い
- ・プロレス観戦

<体験会>

- ・自衛隊の記念日行事
- ・スポーツや武道の体験会
- ・物作り体験（勾玉、畳など）
- ・職業体験

<学校>

- ・北斗マルシェ
- ・マラソン大会
- ・体育祭
- ・文化祭
- ・ワークショップ
- ・お化け屋敷 等

<子ども会>

- ・クリスマス会
- ・映画鑑賞
- ・廃品回収
- ・夏祭り
- ・スケート
- ・肝試し
- ・カヌー 等

② 参加したいと思う地域活動や行事、イベントは？

<祭り>

- ・祭り（さくら祭り、夏祭り、季節の祭り、屋台）
- ・花火大会（体験、見学）
- ・地域の文化祭
- ・中、高校の文化祭のようなもの
- ・ハロウィン祭り
- ・コスプレ祭り
- ・安価、物がもらえる

<大会>

- ・雪だるま大会
- ・仮装大会
- ・マラソン大会
- ・大食い大会
- ・下駄飛ばし大会
- ・雪合戦大会

<運動>

- ・運動会
- ・パン食い競争
- ・ラジオ体操（色々）
- ・球技大会
- ・スポーツ大会
- ・eスポーツ大会
- ・マラソン大会
- ・緑水湖マラソン
- ・スキー
- ・スノーボード

<イベント>

- ・フリーマーケット
- ・生徒だけの学校宿泊、旅行
- ・仮面づくり
- ・かまくら作り

- ・米子でコミケしたい　・幼児と関わるイベント
- ・音楽イベント（屋外フェス、ライブ等）　・スイーツがメインのイベント
- ・うまいもの博　・いちご狩りイベント　・マルシェ　・伝統芸能体験　・職業体験
- ・地域に馴染みのある物や料理を作る体験ができるイベント

<学び>

- ・人生相談　・教室（英会話、料理教、手芸）　・勉強をしようの会
- ・ボランティア（炊出し）

<地域交流>

- ・流しそうめん　・掃除　・ワークショップ　・フリーマーケット　・カラオケ
- ・たことばし　・ミスコン　・ミスター・コン　・交流会（子どもに限らない）
- ・昔遊び　・映えスポット

<自治会>

- ・敬老の日の集まり　・老人ホームイベント　・映画　・潮干狩り　・スキー
- ・花火　・BBQ

（2）ゴミで溢れている家に住んでいる一人暮らし高齢者は、どんなことに困っているのか

⇒困りごとに対して、あなたや地域住民にはどんなことができるか

※●がついた項目やアイデアは発表の際に参加者から賛同を得られたものであり、数が多いほど賛同者が多かったことを示しています

<身体の不自由>

- ・身体的不自由があり捨てたくても捨てられない　・足、腰が悪い　・外に出られない
 - ・体力がない　・怪我する（している）　・自分1人では歩いたり動いたりできない
- ⇒・学生を集めてゴミ回収イベント　・一緒に掃除
- ・近所の人に頼んでゴミ回収をしてもらう　・県や市のサービスで補う
 - ・不用品フリーマーケットをする　・業者を呼ぶ　・施設の紹介
 - ・ゴミ捨て有償ボランティア●●●●●　・ボランティア団体を作る
 - ・体力づくり（運動）

<病気・体調>

- ・病気　・元気がない　・精神状態の悪化　・鬱　・1人でできることに限りがある
 - ・認知症　・分別の仕方がわからない　・ゴミを捨てる場所を忘れてしまった
 - ・日にちと時間がわからない　・捨てられない（いる物と不要な物がわからない）
 - ・同じ物を複数買う　・置き場所がわからない
- ⇒・定期的に訪問し、体調や安否を確認　・サービス利用　・認知症予防教室
- ・気にかける　・自分がゴミ捨てに行く時に声を掛ける●●●●●
 - ・気軽に相談できる環境作り

<ゴミ出し>

- ・何を捨てていいのかわからない　・大型のゴミを出すのが大変
- ・多すぎて捨てきれない　・捨てる日がわからない　・ゴミの捨て方がわからない
- ・分別方法がわからない　・汚くて困る

- ⇒ ・ゴミ捨ての場所を増やす（家の前）●●●●●●●●●●●●●●
- ・写真を撮って捨てる
 - ・市役所に相談
 - ・地域の声かけ
 - ・一緒に分別、掃除、片付け
 - ・ポスターや看板を作る
 - ・可能な限りアドバイス●●●●●●●
 - ・報道の力を借りる●●
 - ・ゴミ捨てガイドの作成
 - ・ゴミ収集車、清掃サービスを利用する
 - ・イベントのようにして皆の協力を得て片付ける●

<性格・価値観>

- ・動く、捨てることが面倒
 - ・どこから手を付けていいのかわからない
 - ・整理整頓が苦手
 - ・ゴミをゴミだと思っていない
 - ・物に囲まれた生活が好き
 - ・自炊しない為弁当ゴミが増える
 - ・汚い方が落ち着く
 - ・一度汚れてしまうと放置してしまう
 - ・自分にとって大切
 - ・形見
- ⇒ ・きまりを作る
- ・地域で「掃除週間」を作つて掃除する日を決める
 - ・手伝う
 - ・声かけ
 - ・ゴミ捨ての時に残すものの個数を決める
 - ・共感できる人が行って話を聞く
 - ・家族を呼ぶ
 - ・たまに様子を見に行って注意
 - ・レンタル倉庫に保存

<特殊>

- ・他の人からもゴミを捨てられている
 - ・何か隠したいものがある
- ⇒ ・ゴミ捨て場を増やす

<近所付き合い・孤立>

- ・周りの人に気にして欲しい
 - ・頼れる人がいない
 - ・家の外に出て人に会うのが怖い
 - ・孤独
 - ・コミュニケーションの取り方がわからない
 - ・回覧板が回ってこない
 - ・人付き合いがない
 - ・白い目で見られる
 - ・大切な物もゴミだと言われる
 - ・介護や片付けをしてくれる人がいない
- ⇒ ・家の外に出る
- ・地域でボランティア隊を作る
 - ・大人数でゴミ出しをする
 - ・友達になる
 - ・積極的にコミュニケーション
 - ・ご飯をお裾分け
 - ・笑顔で挨拶
 - ・訪問(自宅、行政)
 - ・積極的に挨拶してみる●●●●●
 - ・気にかける
 - ・自治会で声かけをする
 - ・自治会加入
 - ・一人暮らしの人を集めてご飯を食べる●●●●●
 - ・地域イベントを開き、参加を促す

<頼れる人>

- ・頼れる人、教えてくれる人、相談する人がいない
 - ・周りと交流がない
 - ・指摘する人がいない
- ⇒ ・地域の交流会
- ・話しかける
 - ・相談を聞く
 - ・仲良くなる
 - ・声かけ
 - ・回覧●●●



<生活>

- ・健康的な食事
 - ・トイレができない
 - ・買い物
 - ・洗濯できない
 - ・着る服がない
 - ・お金に困っている
 - ・捨てるお金がない
- ⇒ ・市が訪問
- ・自治体でまとめてお弁当を購入
 - ・役場に電話する
 - ・募金

<故障>

- ・家の鍵がなくて出られない
- ・ドアノブがない

⇒・片付けボランティア ・身体的能力、フィジカル ・直す●●●●●●●

<その他>

- ・家が狭い ・地域の差別 ・部屋の掃除ができない ・時間がない
- ⇒・業者への依頼を提案
- ・インターネットの使い方がわからないので清掃サービスを呼べない
- ⇒・スマホ、パソコン教室

■ワークショップ後の感想

(地域課題の解決、ワークショップの内容に関するこ)

- ・班の皆と協力しながら沢山の意見を聞いて良い経験になりました。今まで考えたことがない課題について考えて言葉にするのは難しかったけど、今一度考える機会を得られて良かったです。
- ・自分の目に見えているものが全てではなく原因は本人でないとわからないので、悪口を言うなどの無責任なことをするのは良くないことが改めてわかりました。その問題に対して自分に何ができるのか、果たしてそれは問題に直面している本人が本当に求めていることなのかをしっかり考えた上で、自分にできることをやる事が大切だと思いました。
- ・今日のワークショップを通して、今まで意識していなかった問題と向き合うことができました。空き家やゴミで溢れた家をたまに見かけることがあります。解決策を考えて班員や他の班の人と共有し、米子市の問題と向き合うことができて良かったです。
- ・これまで米子市のこととは全然わからなかったけど、地域の活動や課題がよくわかりました。ワークショップでは自分たちの意見をたくさん言えたので、地域に貢献している実感が沸いて、とても意見が出しやすかったし、似たような意見もあって共感してくれるんだなと思いました。地域の課題が改善されるといいなと思います。
- ・地域の課題についてみんなと話し合い解決策を考え発表しましたが、予想外の意見や自分にとって新たな発見となるような意見もあり、楽しみながら話し合いができました。

(地域福祉、地域内のつながりに関するこ)

- ・今回話し合ったことで、近所の人々とのつながりの重要さに気がつきました。これからは地域の祭りやゴミ拾いなどの行事には積極的に参加していきたい。また近所の人と会ったときには挨拶をしたり、コミュニケーションをとるように心がけたいと思います。
- ・地域の人とのコミュニケーションは、未然に又は早期に問題を発見し対処することができると思うので大切だと思いました。
- ・福祉のボランティアに積極的に参加していきたいなと思いました。地域のコミュニケーションって大切なんだなと思いました。
- ・自分の住んでいる地域は近所の交流があるので、今回資料を見てとても驚きました。確かに周りには核家族や一人暮らし高齢者が増えていると思います。自分が小さい頃はラジオ体操や子ども会などとても楽しかった思い出があり、また参加したいと思えますが、自治会行事がなくなり思い出の無い子どもたちは、大人になっても交流の楽しさを

知らないので自治会に参加しない人がもっと増えていくと思います。今ある行事を続けて、新たな行事を私たちが作っていきたいです。

- ・全てを行政に任せるだけでなく、住民も一体となって問題解決へ向け活動していくべきだと感じました。個人主義的な考え方方が広まっている中で、地域内の助け合いの精神を拡大していくことは難しいですが、様々な課題を解消する糸口になると思います。
- ・米子市は、これからも子どもが少くなり高齢者が多くなるので、地域の中でのつながりがもっと重要になっていくと思いました。地域のつながりが強くなることで問題解決されると思いました。

(社会福祉士、福祉の仕事に関するこ)

- ・社会福祉士という職業について詳しく知ることができました。当事者の権利を守ることの大切さについてお話をされていたので、気づかない内に当事者の権利を侵害しないようより気をつけようと思いました。
- ・自分は社会福祉士という職業について興味を持っているので良い機会でした。
- ・福祉の仕事は話を聞くだけではなく、その人の考えている事を引き出すことが大切だと学んだ。

【米子南高等学校 参加者 25名】

■グループワークで取り組んだ課題

ゴミで溢れている家に住んでいる一人暮らし高齢者は、どんなことに困っているのか
⇒困りごとに対して、あなたや地域住民にはどんなことができるか

<身体的な課題>

- ・足、腰が悪い
 - ・足が悪くて掃除ができない
 - ・足腰が悪くて外に出るのも大変
 - ・足、腰が悪くてゴミの分別ができない
 - ・疲れやすくて作業がつづかない
 - ・体が不自由
 - ・体が不自由でゴミを集める場所に行けない
 - ・動きにくい、動けない
 - ・歩きにくい
 - ・力がなくて掃除ができない
 - ・片付ける力がない
 - ・1人で片づけができない
 - ・認知症
 - ・ゴミを捨てる体力がない
 - ・足の踏み場がない
- ⇒
- ・実際に困っていることを聞いてみる
 - ・声を掛けてみる
 - ・家族や親戚、ご近所さんに手伝ってもらう
 - ・地域の支援の方と一緒に少しでも片付ける
 - ・ゴミは近所の人に頼んで持って行ってもらう
 - ・近所の人にゴミを乗せてもらう
 - ・ヘルパー紹介
 - ・病院紹介
 - ・地域同士で助け合う
 - ・持つていける人がついでに持って行く
 - ・自分のゴミ捨てのついでにゴミを回収しにいく

<ゴミの出し方・掃除の仕方>

- ・どこから手をつけていいかわからない
- ・代行業者を頼もうにも手持ちが少ない
- ・分別できない
- ・1人で片づけられない
- ・ゴミ捨てがむずかしい

- ・断捨離ができない ・ゴミの捨て方がわからない ・ゴミの分別の仕方がわからない
- ・ゴミを出すタイミングがわからない
 - ⇒ ・金銭的援助 ・身内に連絡、相談 ・分別の仕方を教える ・片付けを手伝う
 - ・月1回みんなで掃除する ・ゴミの回収をする ・人を雇う ・業者紹介
 - ・ゴミの集積所にわかりやすいカレンダーを貼る(分別の仕方など)

<本人の受け止め方>

- ・収集癖 ・本人にとっては“ゴミ”じゃない ・ゴミをコレクション
 - ⇒本人が自分自身と向き合えるようにする

<孤独・孤立>

- ・孤独による心細さ ・相談できる人がいない ・頼れる人がいない
- ・助けてもらう人がいない
 - ⇒ ・相談にのる(話を聞く) ・話を聞く ・声かけする ・安否確認 ・集合住宅
 - ・ゴミを処理してほしいと声をかける ・自分のゴミを捨てる時に一緒に持っていく

<環境面の課題>

- ・ゴミを回収する所が遠い ・車がない ・めんどくさがり屋 ・ゴミ捨て場が遠い
- ・空気が悪い ・ゴミの臭い ・ゴミで足の踏み場がない
- ・地震がきた時に崩れるかもしれない
 - ⇒ ・一緒にゴミを捨てにいく ・ゴミ捨て場を家の近くにする ・相談する
 - ・脱臭をもっていく ・換気する ・施設の紹介 ・崩れないようにまとめる
 - ・補強紹介



<その他、生活上の課題>

- ・どこに何があるかわからないから、探すのにひと苦労
- ・ゴミがいっぱい生活できない ・足場がない ・寝る場所がない
- ・自分の死後片付けをだれがするのか ・ゴミ出しや買物 ・家事が1人でできない
- ・日常生活が送れない ・1人だから消費しきれない
 - ⇒ ・収納を買って掃除を手伝ってもらう ・ゴミ出しを手伝う ・ゴミ捨てを手伝う
 - ・分別して探すのを手伝う ・買い物に行くとき必要なものを買ってくる
 - ・代わりに買い物に行く ・配達してくれるサービスを使う ・代行サービスの利用
 - ・話しやすい地域の人に相談する ・ヘルパーを呼ぶ ・デイサービスなどを頼る

■ワークショップ後の感想

- ・地域の問題は地域の人が協力して解決策を考えないといけないなと思いました。問題には心理的なこともあるので、声かけをこれから大切にしていこうと思いました。

- ・ゴミであふれている家に住んでいる高齢者に対して、地域の人が声かけをして一緒にゴミの片付けをするなどの解決策を出すことができました。もし困っている人が回りにいたら、今回出た解決策を実行したいと思いました。
- ・1つの問題をいろんな視点から考えることができてよかったです。みんなと意見を出し合ったり、話し合えたりできて楽しかった。
- ・誰かが困っていることに対して寄りそって自分にできることを考えて動ける人になりたいと改めて思いました。
- ・今日のワークショップでは、今まで考えたことがなかった内容で検討したので、とても興味深かったです。友達と相談しながら解決策を考え、自分にはない考えが出て面白かったです。紙に解決策を書くのはすらすら書けたけど、それを実際に行動に移すことができるかと考えた時、余計なお世話なのではないかと思ったり、知らない人だと注意したくても出来なかったり、手伝いにくくて、少し難しいと感じました。
- ・今まで米子市の課題について考えたことがなかったですが、今日のワークショップをきっかけに、地元を活性化させるには課題をなくすことから始めるんだと気づき、課題解決に協力しようと思いました。課題や問題は、自分事として考えないと本当に最適な対策にはならないと気づき、日々のニュースなどでも自分事として考えたいです。
- ・米子にもゴミ屋敷があると知って驚いた。それに対する政策もたくさん案がでたので、それを活かしてより良くなってほしいと思った。少しお金や手間がかかる案が多かったので、手軽な解決策を考えてみたいと思った。
- ・地域の人との関わりが減ることで、孤立し、結果的に空き家やゴミ問題につながるとは思ってもいませんでした。行政の力で解決しようにも、個人の権利や行政にどこまで力を許すかなど、数年はかかりそうな問題だなと感じました。
- ・米子市にもゴミ屋敷があると知り、びっくりした。米子市は、そのような福祉を支える場所が主にどこにあるのか知っておき、地域の方が1人で困っているときに情報を伝えられるようにしたいと思った。
- ・社会福祉士は、どんな職業か知らなかったけど、いろんな人の困りごとに寄り添い解決に導くための技術が必要だということを今回の授業で納得しました。

【皆生養護学校高等部 参加者3名】

■個人で取り組んだ課題

- (1) 日々の暮らしの中で、あなたが「地域」と関わる場面について教えてください
- (2) 子どもから大人、お年寄りまで多世代が地域の中で交流することが大切です。
 - ① 参加して楽しかった、また思い出に残っている地域活動や行事、イベントは？
 - ② 参加したいと思う地域活動や行事、イベントは？

■グループワークで取り組んだ課題

- (3) 「地域」のために、皆さんのが協力できること

(4) 今皆さんのが住んでいる地域で生活し続けていく上で、

- ① 現状では実現が難しいが、やりたいこと
- ② ①の事柄は、何が課題になっていて難しいのか
- ③ ②の課題は、どういう取組や仕組みがあれば解決できるのか



■各課題に対する取組のアイデア

(1) 日々の暮らしの中で、あなたが「地域」と関わる場面について教えてください

- ・公民館主催の行事、イベントへの参加（ボッチャ、麻雀、卓球など）
- ・自治会に入っているが、近所の人とあいさつをしている
- ・近所の神社の祭りやがいな祭りへの参加
- ・地域との関わりは少ないが、野菜や果物を分け合っている

(2) 子どもから大人、お年寄りまで多世代が地域の中で交流することが大切です。

① 参加して楽しかった、また思い出に残っている地域活動や行事、イベントは？

- ・公民館活動で、地域の人々と一緒にeスポーツをした。チームワークを感じて思い出に残っている
- ・がいな祭り、神社のお祭り ・中学校の頃に参加した清掃活動
- ・バドミントン大会 いろいろな人、年齢が違う人とダブルスを組んで行った

② 参加したいと思う地域活動や行事、イベントは？

- ・清掃活動 ・がいな祭り、神社の祭り
- ・チアリップマラソンを観に行っている。皆が一生懸命走っている姿を見ると、「頑張れ」と思い、これまで感じたことのない気持ちになった。自分は走れないが元気をもらえる。これからも参加したい。
- ・これまで地域活動にあまり参加してこなかったが、将来のことを考え、これからは多くの人と関わりたいと思っている。清掃活動やeスポーツ、サッカー等スポーツで関わっていきたい。

(3) 「地域」のために、皆さん協力できること

- ・近所の人や出会った人に対するあいさつや声かけ
- ・これから知り合う人にはあいさつしたい
- ・神社の祭り、がいな祭りなどのイベントへの参加
- ・財政の活性化につながるよう、施設やお店を利用
- ・ゴミ拾いなどの清掃活動 コロナで参加できなかったため
- ・公民館などの公共施設の利用 その他、体育館、学校、お店など
⇒スポーツ（ボッチャなど）の練習で使用しているが、エアコンが無いため暑くて使いにくい時もある
- ・高齢者宅を訪問して安否確認 家族で近所の消防士や警察の人と一緒に活動している
- ・避難訓練への参加 学校での訓練に参加しているが、地域でも訓練をするという放送がある

- ・環境維持活動

(4) 今皆さんのが住んでいる地域で生活し続けていく上で、

- ① 現状では実現が難しいが、やりたいこと
 - ② ①の事柄は、何が課題になっていて難しいのか
 - ③ ②の課題は、どういう取組や仕組みがあれば解決できるのか
- ・米子市の体育館で大きなスポーツ大会を開催したい!! ボッチャをしているが、自分の住んでいる県で全国大会が出来たら… 自分も会場に行って参加できる
⇒ (課題) 宿泊施設、体育館の面積、運営資金、運営スタッフ、選手の強化
⇒ (解決方法) 県だけでの対応は難しいため、スポーツ庁の協力が必要。ボッチャ協会などの団体と通じて働きかけてはどうか。建設予定の新しい市立体育館ならできるかもしれない、完成が楽しみ。スタッフは全国に呼び掛けて協力を得れば良いし、情報発信が必要。
 - ・飲食店やプログラミング教室、大学・専門学校、住宅が増えてほしい!! 進路を考えた時、通 学しやすい場所に学校が欲しい。プログラミング教室は、年齢を問わず学べるか。
⇒ (課題) 人口減少により、通う子どもが少ない
⇒ (解決方法) 他県から移住者が増えるように地域の魅力を発信する
 - ・高齢者が活発に活動できる明るい地域にしたい!! 普段からバスやタクシーを使うが、日中に利用できる便が少ない
⇒ (課題) ドライバーの高齢化、ドライバーの待遇
⇒ (解決方法) 一定の年齢になったら、利用料金を減免する仕組みがあればいい

■ワークショップ後の感想

- ・今週、現場実習へ6日間行きました。大変やりがいを感じて充実していましたが、食事とトイレの際は学校の先生が介助してくれました。もしこのような事業所で働きたくても介助してくれる人は本来いないので、必要な時間帯(短時間)に介助を受けられる制度や体制があれば僕のような人ももっと働けると思います。
- ・米子市の現状を知り、高齢化社会の米子の問題点を考えました。高齢者がもっと街に出て活躍してくれる場があるといいなと思いました。なので、公共交通機関の利用を便利にしたり、高齢者も街に出やすい環境づくりが大切だと思います。今の米子市の現状を知り、これから自分たちにできること、米子市の未来について考える良いきっかけとなりました。
- ・自分の住んでいる地域で、自分に出来ること、参加できること等のことでいろいろと考えさせて、今の自分に出来ることが何かわかった気がします。

【米子養護学校高等部 参加者32名】

■グループワークで取り組んだ課題

- (1) 日々の暮らしの中で、あなたが「地域」と関わる場面について教えてください

- (2) 子どもから大人、お年寄りまで多世代が地域の中で交流することが大切です。
- ① 参加して楽しかった、また思い出に残っている地域活動や行事、イベントは？
 - ② 参加したいと思う地域活動や行事、イベントは？
- (3) 将来、どんなまちなら暮らしやすいか (サービス、物、関わり方など)

■各課題に対する取組のアイデア

(1) 日々の暮らしの中で、あなたが「地域」と関わる場面について教えてください

(複数回答可)

①	近所でのあいさつ	13
②	近所でおすそ分け	11
③	近所の人から物を借りる・貸す	3
④	近所の掃除	8
⑤	お祭り (近所の祭り、神社の祭り、公民館祭、がいな祭り、など)	28
⑥	運動会 (近所の運動会、地区運動会)	8
⑦	スポーツの大会	8
⑧	その他のイベント (もちつき、とんどさん、ハロウィン、クリスマス会、など)	12
⑨	その他 【しめなわ作り、たいりょう祭り】	2

(2) 子どもから大人、お年寄りまで多世代が地域の中で交流することが大切です。

① 参加して楽しかった、また思い出に残っている地域活動や行事、イベントは？

<祭り>

- ・航空祭 (美保基地航空祭のブルーインパルスなど) ・がいな祭り ・港まつり
- ・水郷祭 ・鬼太郎ロードのお祭り ・神社の祭り ・勝田神社の祭り
- ・さんさん祭り ・屋台
- ・勝田神社の祭りで、でこまんを買ったこと ・花火大会 ・村の外で花火を見たこと

<運動会、スポーツ>

- ・スポーツ大会 ・ダンス ・バレー大会 (住吉公民館) ・大篠津小学校の運動会
- ・地域のラジオ体操 ・地域の中学校とボッチャ

<公民館>

- ・公民館祭 ・公民館での遊び

<イベント>

- ・金田のホタル ・妖怪パレード ・お仕事のイベント ・とんどさん
- ・昆虫最強王図鑑展 ・地ビールフェスタで大好きな唐揚げを食べた

<施設>

- ・鳥取市の砂の博物館 ・境港市のおさかなセンターのサメスペシャル
- ・海水浴 ・花回廊 ・お母さんと江島大橋を一周したこと
- ・後藤工場の車両の見学

<その他>

- ・カニ汁をふるまうイベント



② 参加したいと思う地域活動や行事、イベントは？

<祭り>

- ・夏祭り ・がいな祭り ・がいな祭りの万灯 ・境港のマグロ感謝祭
- ・港まつりを派手な演出でにぎやかにする

<スポーツ>

- ・スポーツの大会 ・障がい者スポーツ大会 ・SASUKE ・地域のスポーツ
- ・e スポーツ ・サバイバルゲーム

<環境美化>

- ・一斉清掃 ・海の掃除 ・川の掃除 ・米子の自然を知るイベント

<季節行事>

- ・クリスマス会 ・ハロウィンまつり

<ライブ・ショー>

- ・ドラえもんショー ・仮面ライダーショー ・ライブイベント（有名歌手のライブ）
- ・なにわ男子に来て欲しい ・ヒゲダンに来て欲しい ・笑点

<イベント>

- ・車のイベント ・ランボルギーニ祭り ・最強王図鑑アニメトーナメント
- ・馬に乗れるイベント ・ドリームランタン ・SL 試乗会 ・5色揃ったやくもの見学会
- ・地ビールフェスタ

<その他>

- ・お菓子作り ・お茶会 ・迷子にならないシステムで、はぐれないように町に行く

（3）将来、どんなまちなら暮らしがやすいか（サービス、物、関わり方など）

<交通>

- ・交通（手段）を増やす ・山陰新幹線の開通 ・列車、電車の本数を増やす
- ・顔認証改札 ・境線の米子空港駅を有人駅にしたい ・米子空港に関西便を増やす
- ・道路を広げる ・大山の高速道路 ・ecoバス ・名和から米子までの橋

<環境>

- ・ゴミ拾い ・掃除 ⇒ゴミ拾いや掃除がされているきれいなまち
- ・差別があまりないまち
- ・マンガや絵本のような面白いまち（みんなが仲良し、日常生活でトラブルが発生してもみんなで解決できる）

<家や近くに欲しい店・施設>

- ・値上げしない店 ・コインランドリーにカフェが併設された店 ・遊園地 ・ローソン
- ・ドーナツ屋 ・駄菓子屋 ・駐車場 ・トラック屋 ・ペット屋
- ・車を借りられる建物 ・ガレージ ・スーパーカーの店 ・コーヒー店 ・寿司屋
- ・アイス屋（サーティワン） ・ピザーラ ・スイーツパラダイス（バイキング店）
- ・イオン ・出前館 ・すきや ・ZAGZAG ・アウトレット
- ・都会の店を初めてオープンする ・遊べる所を増やす ・ドレスを借りられるお店
- ・お姫様の体験ができるお店 ・お化粧の体験ができるお店 ・自動販売機を増やす

- ・家にエスカレーターやエレベーター設置
- ・お金がもらえる建物

<こんな人がいたらいい>

- ・やさしい人
- ・若い政治家
- ・お金持ちの人
- ・ユーチューバー

<こんなイベント、工夫があったらいい>

- ・スポーツ大会
- ・原作・原画イベント（マンガ、アニメ）
- ・人気ゲームのイベント
- ・有名人の出演するライブ、イベント（BTSのジミン君、Ado、竹内涼真など）
- ・ポンポンTV（YouTubeチャンネル）
- ・コラボ系映画館の本数を増やす
- ・イベントによってはチラシが無い場合もあり、開催内容がわからない
- ・SNS等で情報発信

<まちづくり>

- ・高層ビル
- ・商店街を都会的にする
- ・人口減少を抑えるまちづくり
- ・テレ東系列の開局
- ・仕事をする場所を増やす
- ・米子駅の再リニューアル
- ・老朽化の建物をリニューアルする

<サービス、制度>

- ・貧乏でお金がない時に、半額で商品や食べ物を販売してもらえるサービス
- ・簡単に自分のお店が開かれるような制度

■アンケートによる回答（回答者11名）

(1) 地域のイベントで楽しかったイベントは？

- ・花火大会
- ・がいな祭り
- ・盆踊り
- ・夏祭り
- ・出店に行ったこと
- ・彼岸市（3/21）
- ・皆生トライアスロン
- ・アクアスロン
- ・よなごマルシェ
- ・楽器、歌のコンサート
- ・米子城の武者隊
- ・米子城の初日の出

(2) 「こんなイベントがあったら行きたい」と思うイベントは？

- ・コナンのイベント
- ・TVアニメスマーフ シーズン2のイベント
- ・魚が泳ぐのを見たい
- ・肉や魚の食パラダイス
- ・キッチンカーの祭典
- ・太鼓の達人
- ・サンアビの祭り
- ・米子ならではのものでギネスに挑戦!!
- ・音楽や楽器の演奏
- ・ウォークラリー
- ・地域の特産を展示や体験するイベント
- ・がいな祭り等大きなイベントと一緒にできたら嬉しい

(3) すんでいる町に（こうなったらもっと便利でくらしやすいモノやシステム）はありますか

- ・電車を増やす
- ・米子、境港周辺の電車やバスの拡充
- ・どこでもドア
- ・配布物をPDFで配布
- ・集金も電子マネーにして欲しい
- ・食事券、商品券の配布
- ・市民の皆さんに割引チケット（皆生温泉などの観光地利用に対して）
- ・銀行がもう少し遅くまで開いていたらいい
- ・サッカーする場所
- ・大きいプール
- ・お城巡りが好きなので、尾高城の解説や調査が増えると嬉しい

4 計画推進委員会の概要

(1) 米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会名簿

任期：令和6年5月1日～令和8年3月31日

区分	氏名	所属	備考
学識経験を有する者	加川 充浩	島根大学人間科学部人間科学科 教授	委員長
	青木 淳英	鳥取短期大学幼児教育保育学科 准教授	副委員長
保健又は福祉に関係する 団体を代表する者	清水 典子	米子市地区社会福祉協議会長連絡会	
	辻谷 由美	米子市民生児童委員協議会	
	奥田 登	米子市自治連合会	
	深田 久美子	米子市ボランティア協議会 会長	
	平林 和宏	一般社団法人権利擁護ネットワークほ うき 西部後見サポートセンター う えるかむ	
	今川 由紀子	一般社団法人つなぐプロジェクト 代表理事	
福祉サービス事業者を代 表する者	廣江 仁	社会福祉法人養和会 理事長	
	井上 徹	社会福祉法人地域でくらす会 理事長	
	徳岡 洋子	社会福祉法人みその児童福祉社会 米子支部長	
	持田 幸香	社会福祉法人 いづみの苑 淀江地域包括支援センター長	
市長が適当と認める者	藤吉 航介	株式会社めぐ 代表取締役	
	木村 美紀	株式会社ラフデッサン 代表取締役	
	山下 美代子	(公募)	
	永見 陽平	(公募)	

(2) 計画推進委員会設置要綱

米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき策定する米子市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）並びにその理念及び計画を実行し及び実現するために策定する米子市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の案について検討を行うとともに、地域福祉計画及び活動計画に係る取組の状況の整理等を行うため、米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域福祉計画及び活動計画の案についての検討
- (2) 地域福祉計画及び活動計画に係る取組の状況の整理
- (3) 地域福祉計画及び活動計画に係る取組における問題点の分析

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健又は福祉に関係する団体を代表する者
- (3) 福祉サービス事業者を代表する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適當と認める者

3 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 委員は、委員に委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは、委員の職を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下この条及び次条において「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後初めての会議は、市長が招集する。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

(意見の聴取等)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を求めて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(分科会)

第7条 委員会は、特定の事項について検討をさせるため、必要に応じ、分科会を設けることができる。

2 分科会に所属すべき委員は、委員長が指名する。

3 分科会に、分科会長及び副分科会長1人を置き、当該分科会に所属する委員の互選により選任する。

4 分科会長は、分科会において協議した結果を委員長に報告しなければならない。

5 第4条第2項及び第3項の規定は分科会長及び副分科会長について、前2条(第5条第2項を除く。)の規定は分科会の会議について準用する。この場合において、同条第1項中「委員長」とあるのは、「分科会長」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年6月28日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、当該委嘱の日から平成20年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年5月19日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年4月20日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の米子市地域福祉計画策定委員会設置要綱(以下「改正前の要綱」という。)第3条第2項の規定により委嘱された米子市地域福祉計画策定委員会(以下「旧委員会」という。)の委員である者は、この要綱の施行の日に、この要綱による改正後の米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱(以下「改正後の要綱」という。)第3条第2項の規定により米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会(以下「新委員会」という。)の委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、当該新委員会の委員に委嘱されたものとみなされる者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、同日における改正前の要綱第3条第2項の規定により委嘱された旧委員会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 新委員会の委員の数については、前項の規定により新委員会の委員に委嘱されたものとみなされる者の任期が満了する日までの間は、改正後の要綱第3条第1項中「15人」

とあるのは、「25人」とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年5月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（以下「改正前の要綱」という。）第3条第2項の規定により委嘱された米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会（以下「旧委員会」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日に、この要綱による改正後の米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会設置要綱（以下「改正後の要綱」という。）第3条第2項の規定により米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会（以下「新委員会」という。）の委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、当該新委員会の委員に委嘱されたものとみなされる者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、同日における改正前の要綱第3条第2項の規定により委嘱された旧委員会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

5 用語集

用語	頁	説明
あ行		
一般相談支援事業所	38、45、47、49	障がい者の基本的な生活相談に加え、施設や病院等に入所・入院している人の地域生活への移行や、地域生活の継続に関する支援を行う事業所
いのちの電話	78、79	訓練を受けたボランティアが、様々な困難や危機にあって孤立したり、自死を考えている人に対し行っている電話相談活動
S I B	36	「ソーシャル・インパクト・ボンド」の略。官民連携の仕組みの一つで、行政機関が民間から調達した資金を使って、民間企業や法人に社会的課題の解決に資する事業を委託し、その成果に応じて資金提供者に報酬を支払う方式
N P O	(61)、66、97	「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、様々な社会貢献活動を行い、構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を得た法人を、「特定非営利活動法人(NPO 法人)」という。
LGBTQ	86	「LGBTQ」はセクシャルマイノリティ（性的少数者）のことを意味し、「Lesbian(レズビアン)」「Gay(ゲイ)」「Bisexual(バイセクシャル)」「Trans-gender(トランスジェンダー)」「Questioning(クエスチョンング)」の頭文字をとって生まれた言葉
えんくるり事業	55	鳥取県社会福祉協議会が中心となって、県内の複数の社会福祉法人が連携し、「地域における公益的な取組」として、生活困窮者に対する相談支援を行う事業
エンディングノート	60、80	人生の終末期における希望や自分の考え、情報などを書き留めておくノート。病気や老化で判断力を失ったり、突然この世を去ったときに残された家族等に意思を伝えることが目的。
か行		
カーシェアリング	40	登録を行った会員の間で車を共同して使用すること。
家計改善支援事業	39、54	家計に問題を抱える方が自ら家計を管理し、早期の生活再生を行うことができるよう、家計管理に関する支援、滞納の解消や各種給付制度の利用や貸付のあっせん等の支援を行う事業。
共生型サービス	55	同一の事業所で一体的に複数のサービス（介護保険サービスと障害福祉サービスなど）を提供することができるもの。

用語	頁	説明
ゲートキーパー	37、79	専門性の有無に関わらず、自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る）を図ることが期待される人
元気ささえあいボランティア制度	90	18歳以上の市内在住・在勤者が、フレイル予防の活動や介護施設等での話し相手、レクリエーションの手伝いなど、ボランティア活動を行う制度。1時間程度の活動で1ポイントが付与され、1ポイント100円として、年間最大5,000円まで換金できる。
健康寿命	13、40、50、62	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
合計特殊出生率	22	その年における15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（出生数／女性人口）を合計したもの。一人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す指標
合理的配慮	13、82、83	障がい者が社会的障壁を感じずに生活できるよう、過度な負担のない範囲で求められる配慮。合理的配慮の提供は、行政及び民間事業者とも義務づけられている。
高齢化率	15、16、17	総人口に占める65歳以上人口の割合
こころの広場	40	精神障がい者の社会参加を促進するために、月に1回実施している、レクリエーション等の交流活動の場
子ども食堂	14、35、49、73、74	子どもに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らん、居場所を提供する取組。子どもに限らず、その他の地域住民を含めて対象とする取組を含む。
子ども総合相談窓口	13、49、94	米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）内にある、妊娠婦、子どもとその家族や関係者を対象に、困り事や悩み事などの相談すべてに対応する窓口。利用者の視点に立った、妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない相談援助を行う。
断らない相談	56、93	職員一人ひとりが市民から相談を受ける際に相談者と一緒に課題を整理しながら、担当業務以外の困りごとも積極的に伺い、たらい回しにせず、必要な相談先へ丁寧につないでいく取組。
個別避難計画	36、77	災害時に自ら避難することが難しく、特に支援を必要とする高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画。
コミュニティ施設整備費補助金	36	市民による、自治会活動やコミュニティ活動の基盤となる環境作りの支援を目的に、コミュニティ施設（集会所、スポーツ広場、放送施設等）の新設、増改築等を行う自治会等に対し交付される補助金
コミュニティ・スクール	14、29、86	学校運営協議会を設置している学校
コミュニティビジネス	36	「ソーシャルビジネス」のうち、地域的な課題に特化した事業活動

用語	頁	説明
さ行		
在宅福祉員	28、37、62、69、81	市社協会長が委嘱するボランティア活動員。市内に約730名を委嘱し、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などを定期的に訪問し、見守り活動を行う。
支え愛マップ	36、75、76、77	平常時の見守りや災害時の避難支援を目的として地域住民が主体的に作成する、支援を必要とする者及びその支援者の情報、避難所及び避難経路を盛り込んだ地図
支援会議	38、98	市町村等が、生活困窮者の自立支援を図るために、関係機関等と情報交換等を行うために組織する会議
自主防災組織	75、77	災害発生時に、迅速に付近住民の誘導や救出活動、消火活動などの初期活動を行い、被害の拡大を防ぐことを目的に結成される住民の防災組織。米子市では、自治会単位・地区単位で結成される。
自治会加入率	24、68	総世帯数に占める自治会加入世帯数の割合
自治連合会	28、54、69、71	自治会の連合組織。各公民館区域に置かれた「地区自治連合会」は、自治会相互の連絡調整のほか、公民館と協力して地区内の各種事業などに関わり、地区自治連合会長が常任委員として運営する「米子市自治連合会」は米子市の自治会全体の取りまとめ役を担う。
市民後見人	39、60、61	弁護士や司法書士などの資格はもたないが、講習等で成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた親族以外の市民による後見のこと。弁護士などの専門職後見人と同様に家庭裁判所が選任し、判断能力が十分でない人の金銭管理や日常生活における契約などを代行する。
社会福祉法人連絡会	35、36、71、72	市内で事業を行う社会福祉法人が参加し、各法人の専門性を活かしながら連携して地域貢献活動に取り組み、より良い地域づくりをめざす団体。
住居確保給付金	39、54、67	離職または自営業の廃止により経済的に困窮し、住宅を喪失した方、もしくは喪失するおそれのある方に家賃相当額を支給し、住まいと就労機会の確保に向けた支援を行う。
重層的支援会議	38、46、47、49、52、54、55、97、98	自立支援が必要な人に対して、関係機関が連携して支援体制を構築するための会議。本人のニーズや意向に沿った支援プランの作成や実施、評価を行う。
重層的支援体制	(1)、5、7、8、9、37、93、94	「高齢」「障がい」「こども」など分野の垣根を越えて様々な人や機関が重なり合い支え合えるような体制のこと
障害者手帳	21、66	障がいのある人が取得することができる手帳の総称。「身体障害者手帳」(身体障がい)、「精神障害者保健福祉手帳」(精神障がい)、「療育手帳」(知的障がい)の3種類がある。
食生活改善推進員	62、63	食を通して地域の健康づくりを行うボランティア

用語	頁	説明
生活困窮者自立相談支援事業	(7)、23、24、39、54、95	生活困窮者からの相談に包括的に応じ、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、その課題を踏まえた自立支援計画を作成し、必要な支援を行う事業。米子市は市社協へ委託している。
生産年齢人口	17	15歳以上65歳未満の人口。労働力の中核として想定される年齢層
成年後見制度	(1)、42、60、61、94	家庭裁判所によって選ばれた後見人が、認知症や障がいなどによって判断能力が十分ではない人の財産管理や介護サービスの利用契約、施設・病院の入退所契約等を行うことで、その人の権利を擁護する制度
一般社団法人権利擁護ネットワークほうき	61	鳥取県西部地域とその周辺地域で、高齢者及び障がい者の方の権利擁護を推進する団体。事務局は「西部後見サポートセンターうえるかむ」。
セット検診	63	複数の検診を同日に受けられる検診
セーフティネット専用住宅	67	入居者を住宅確保要配慮者に限定した住宅。
総合相談支援員 (CSW)	38、46、49、52、94	総合相談支援センター「えしこに」に所属し、地域の活動者や支援関係機関等と連携を図りながら、困難を抱えている人の支援を行う専門職。CSWはコミュニティソーシャルワーカーの略。
総合相談支援センター「えしこに」	1、12、25、33、38、45、49、52、93、94、96、98	重層的支援体制の拠点として、令和4年に開設された福祉の総合相談窓口。制度の狭間支援、ひきこもりの相談支援、成年後見制度の中核機関等の機能を持つ。愛称の「えしこに」とは「いい具合に」という米子の方言。
ソーシャルビジネス	36	貧困問題や環境問題などの社会問題に対して、ビジネスの手法を通じて解決を図っていく事業活動
た行		
たすけあい金行	55	市社協が実施する、生活保護申請者を対象に、保護決定後、第1回目の生活保護費が支給されるまでの間の生活費の貸付を行う事業
縦割り	1、97	制度や分野ごとに組織の管轄が分かれ、上下（縦）の関係を中心に組織が運営されることにより、多分野との連携が図られないこと。
団塊世代	(2)、18	第一次ベビーブームが起きた時期（昭和22年から昭和24年の3年間）に生まれた世代で、人口ボリュームが突出している年齢層
地域お助けネットワークよなご	35、36、71、72	米子市社会福祉法人連絡会の加入法人が地域貢献活動の一環として、活動場所の提供、備品貸出、講師派遣等を行い、地域活動を支援する事業。
地域かかわり隊	88	地域行事等に積極的に参加しようとする市職員をサポートとして登録し、地域活動参加を促進する「地域活動サポート制度」に登録した市職員の愛称。

用語	頁	説明
地域学校協働活動	14	地域と学校が目標を共有して行う「連携・協働」型の活動
地域活動支援員	46、49、52、94、96	地域振興課に所属し、地区ごとの実情を把握しながら、課題解決に向けて地域で取組むことができる仕組みづくりを支援する。多様な地域課題の解決に向け、公民館や自治会への支援を行い、持続可能なまちづくりを推進する。
地域活動支援センター	74、81、97	障がい者に創作的活動・生産活動の機会を提供することにより、社会との交流を促進し、自立した生活を支援する施設
地域共生社会	1、2、4、5、7、32、42、43、44、50、51、82、85	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会
地域ケア会議	54、56	地域包括支援センターが、医療、介護等の多職種協働による高齢者個人に対する支援の充実と、それを支えるための資源開発や地域づくり等の社会基盤の整備とを同時に進めていくために開催する会議
地域支え合い推進会議	35、47	地域住民や地域に関連する団体等が出会い、互いを高め合いながら、地域課題の解決に向けた取組につなげていくことを目的に、公民館区域ごとに設置される会議
地域診断	63	対象地域についての客観的指標やきめ細かい観察を通して、住民の健康状態や生活環境の実態を把握し、地域において取り組むべき健康課題を明らかにすること。
地域における公益的な取組	(55)、71	社会福祉法によりすべての社会福祉法人に課されている責務。地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が行われている。社会福祉法第24条第2項において「社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」と定められている。
地域福祉活動支援員 (CW)	28、29、35、36、38、46、47、49、52、53、68、70、71、94、96	地域のプラットフォームを構築し、地域課題の共有化を図りながら、地域の多様な主体による協働の取組を支援するなど、地域の支え合いの機能強化に取り組む専門職。CWはコミュニティワーカーの略。市社協に所属する。
地域包括ケアシステム	2、4、56	団塊世代（昭和22年から24年生まれの人口ボリューム層）が75歳以上となる2025年を目指し、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

用語	頁	説明
地域包括支援センター	(8)、26、38、42、45、47、48、49、54、56、58、64、94	地域における高齢者の総合相談・支援や必要なサービスの利用調整などを行う機関。
地域連携会議	49	地域活動支援員、地域福祉活動支援員(CW)を中心に、地区における既存の取組みや会議体を活用し、公民館や総合相談支援センター「えしこに」と連携しながら、地区の実情に応じた様々な課題を解決するための仕組みづくりに取組む協議の場
地区社会福祉協議会	54、69、71、72、73	地域住民が相互協力し、社会福祉の増進をめざして市社協とともに活動していくために設置された組織。各公民館区域に組織されており、地域福祉活動に関わる様々な地域活動者や団体で構成されている。
ちよこっとボランティア	84	米子市ボランティアセンターで行っている、ひきこもりの状態にある方等の社会参加のきっかけづくりを目的とした活動。紙袋や包装紙をリサイクルした封筒作成や手芸等の活動を行っている。
D V	(34)、39、50、57、58	ドメスティックバイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。
DWAT	76	「災害時派遣福祉チーム」を意味し、災害発生時に介護等を要する高齢者や障がいを有する方のニーズに的確に対応し、避難生活中の生活機能等の防止を図ることを目的に、福祉専門職を中心としたチームを組成する。
トリアージ	75	緊急度に応じてケアや移送の優先順位を決めること。
な行		
認知症サポーター	37、62、64	認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人のこと。
年少人口	17	15歳未満の人口
ノーマライゼーション	82	障がいの有無、年齢、性別などに関わらず、すべての人の人権が保障され、地域で平等に生活できることが普通の社会であるという考え方。
は行		
ハイリスク者	46	健康障害を引き起こす可能性のある集団の中から、より高いリスクを持っている人。
8050問題	43	高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯に係る問題。
バリアフリー	83	心身の障がいなどがある人にとっての物理的障壁、制度的障壁、文化・情報面の障壁、意識上の障壁が取り除かれた状態。
ファミリー・サポート・センター	37、88	地域の中で子どもを預かって欲しい人と子どもを預かりたい人が会員になって、相互援助活動を行う有償ボランティア制度。援助内容は、子どもの送迎や預かり。

用語	頁	説明
福祉の地域づくり自動販売機事業	69	寄附型自動販売機の設置を促進する事業で、売上の一一部が社会福祉協議会へ寄附される仕組み
福祉のまちづくりプラン	10、37、68、70	地域住民主体で策定される地区単位の地域福祉活動計画であり、地域に必要な福祉活動について住民同士で話し合い、取り組んでいくために策定される。
福祉避難所	36、75、76	災害発生時、一般の避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者等の特別な配慮を必要とする避難者のために開設される避難所
福祉有償運送	66	身体障がい者や要介護者など、単独ではタクシー等の公共交通機関を利用する事が困難な人に対して、NPO法人等が、自家用自動車を使用して行う個別有償運送サービス
プラットフォーム	(28)、46、47、48、51、96	多様な主体が協働していくための基盤となる体制や仕組み
ふれあい・いきいきサロン	28、35、36、62、64、73、74	高齢者等の地域住民が公民館等に集まって、住民同士の交流を通して生きがいづくりや社会参加をすすめ、地域で元気に暮らすこと目的とした活動
フレイル	13、40、62、64、74、90	加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態。ただし、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能である。
ブレインストーミング	30、31	数名のチームごとに、決められたテーマに対し、互いにアイデアを出し合う会議手法
防災士	75、77	日本防災士機構が認証する民間資格。社会の様々な防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得した人
法人後見事業	61	社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人等になり、個人の成年後見人等と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行う事業。法人の職員が法人を代理して成年後見制度に基づく後見事務を行う。
法定雇用率	82	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、民間企業、国、地方公共団体が雇用しなければならない障がい者の割合
保健推進員	62、63	地域の健康づくりや病気予防に関する活動を行うボランティア
ま行		
まちの保健室	63	鳥取大学医学部と連携し、公民館、集会所等で健康教室、健康相談を実施し、地域の健康づくりを推進する事業

用語	頁	説明
守り、支え合ういのちチーム	37	自死につながる可能性のある人を発見したとき、相談を受け、市役所内外の関係機関と連携して支援を行う、健康対策課の自死予防対策担当保健師を中心とした市役所の専門チーム
民生委員・児童委員	2、12、28、37、38、45、49、59、60、62、78、81	民生委員法及び児童福祉法で定められ、厚生労働大臣に委嘱されたもの。すべての民生委員は児童委員を兼ねる。一定の担当地区を受け持ち、地域や関係する機関との連携をとりながら、高齢者の介護、子育て、健康・医療などに関する相談に応じ、必要な援助を行う。
や行		
ユニバーサルデザイン	83	障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種等に関わらず、誰もが利用しやすいように製品やサービス、環境をデザインする考え方
要介護認定	20、64	要介護状態や要支援状態にあるかどうか、その中でどの程度かの判定を行うこと。認定区分によって、介護サービスの給付限度額が決められている。
要保護児童対策地域協議会	39、57、59	市町村が設置する、虐待を受けた子どもを始めとする要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童）に関する情報の交換や支援を行うために協議を行う場
米子がいなケア会議	56	地域ケア会議を通じて明らかとなった地域課題について市町村レベルで検討を行い、新たな福祉等サービスの構築や高齢者等への支援体制の整備に繋げることで、本市の地域包括ケアシステムの推進、強化を図ろうとするもの。介護サービス事業者、有識者、自治体職員等で構成する会議
米子市社会福祉審議会	12、99	市長の諮問に応じ、社会福祉事業に関する基本的な事項について調査審議する機関

**第2期 米子市
地域“つながる”福祉プラン
(第2期米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)**

令和7(2025)年3月 発行

編集・発行 米子市福祉保健部福祉政策課
〒683-0811 鳥取県米子市錦町一丁目139番地3
米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」内
電話 0859-23-5537
Eメール fukushiseisaku@city.yonago.lg.jp

社会福祉法人 米子市社会福祉協議会
〒683-0811 鳥取県米子市錦町一丁目139番地3
米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」内
電話 0859-23-5490
FAX 0859-23-5495

